

## 議 事 日 程 第 4 号

平成29年9月8日(金) 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

---

### 出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	山	村	明	議員	2番	工	藤	正	雄	議員		
3番	堤		郁	雄	議員	4番	佐	藤	忠	次	議員	
5番	佐	藤	弘	司	議員	6番	山	田	富	佐	子	議員
7番	高	橋		壽	議員	8番	高	橋	英	夫	議員	
9番	齋	藤	千	恵	子	議員	10番	鈴	木	藤	英	議員
11番	皆	川	真	紀	子	議員	12番	成	澤	和	音	議員
13番	鳥	海	隆	太	議員	14番	相	田	光	照	議員	
15番	中	村	圭	介	議員	16番	海	老	名		悟	議員
17番	島	軒	純	一	議員	18番	小	久	保	広	信	議員
19番	太	田	克	典	議員	20番	我	妻	徳	雄	議員	
21番	木	村	芳	浩	議員	22番	相	田	克	平	議員	
23番	島	貫	宏	幸	議員	24番	小	島			一	議員

欠席議員(なし)

---

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長職務代理者	井上恭子
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

- 島軒純一議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員24名であります。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は議事日程第4号により進めます。

~~~~~

### 日程第1 一般質問

- 島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。  
順次発言を許可いたします。  
一つ、境界未確定や相続未登記の土地について、  
どのような問題意識を持っているか外2点、19番  
太田克典議員。

〔19番太田克典議員登壇〕（拍手）

- 19番（太田克典議員） おはようございます。  
3日のトップバッターを務めます市民平和クラ  
ブの太田克典です。

まずもって、お忙しいところ傍聴においでくだ  
さいました皆様方に心から御礼申し上げます。あ  
りがとうございます。

初当選以来、9回目の一般質問となりました。  
当局の皆さんには毎回申し上げることですけれ  
ども、簡潔明瞭な、そして前向きな御答弁をお願  
いしたいと思います。

今回は3項目を取り上げました。

1点目、境界未確定や相続未登記の土地につい  
て、どのような問題意識を持っているか。

まず、（1）森林資源の利活用と土地の境界に  
ついてお伺いいたします。

米沢市のまちづくり総合計画によりますと、そ  
の中に記載されていることですが、米沢市の面積  
は548.51平方キロメートルと大変広く、山形県全  
体の5.8%を占めています。しかし、その大部分  
は山林と原野であります。森林の面積は4万  
1,939ヘクタールで、市域の実に76%を占めてい

るとされております。

この本市の大部分を占める森林について、戦後  
植林された木々が伐採に適した時期に来ている  
として最近では資源として注目されており、豊かな  
森林資源を生かさない手はないと本市議会にお  
いてもこれまでさまざまな提言がなされ、アイデ  
アが出されてきたところです。

しかしながら、一人一人が所有する山林の境界  
がわからないということが大きな障害となって、  
思うような利活用ができないとされてきました。

こうした状況の中、昨年5月に森林法が一部改  
正され、全ての市町村は平成31年3月31日までに  
林地台帳を整備し、平成31年4月1日からそれを  
公表することが定められました。この林地台帳の  
整備は境界の確定につながるものと思いきや  
れども、今後どのような内容で、また、どのよう  
に進められるのか、まずお伺いします。

次に、（2）公共用地に係る相続未登記につい  
て伺います。

先月、8月12日の朝日新聞に、放棄したくても  
引き取り手がいないなど、処分に困る土地が全国  
に広がっているという記事がありました。タイト  
ルは「負動産時代」。「負動産」の「ふ」はいわ  
ゆる一般的に動産に相対する不動産をあらわす  
「不必要」の「不」、「不可能」の「不」ではな  
くて、負けるという「負債」の「負」です。

関連記事を追っていきますと、長野県飯田市で  
は県道拡幅工事が行われたが、ある一角だけ極端  
に狭くなっているところがある。その土地の買収  
が進まないのは、地主が反対しているのではなく、  
地主が多過ぎるからだとして、相続未登記のまま  
年月が過ぎ、法定相続人がふえていった結果だと  
する記事がありました。

また、相続未登記などで所有者がわからなくな  
っている可能性のある土地の総面積が、九州より  
広い約410万ヘクタールに達すると推計される  
との記事もありました。

そこで、お伺いします。当市においてはどのよ

うな状況にあるのか。特に問題が大きいと思われる公共用地に係る相続未登記の現状についてお知らせください。また、どのような問題意識を持っているのか、あわせて伺いたいと思います。

2点目は、市役所にあるお宝の保存・利活用についてです。

お宝といいますと「何だ、市役所に埋蔵金でもあるのか」というふうなことになるかと思いますが、そういう話ではありませんので、最初にお断りしておきたいと思います。

さて、皆さん御承知のとおり、米沢市は1889年、明治22年4月1日に日本で最初に市制が施行された全国31の市の中の一つです。間もなく市制施行130年を迎えます。

この長い年月の間、米沢市ではそれこそさまざまな出来事があり、さまざまな事業が展開されてきました。この長い年月の、その時、その折々に米沢市の今を伝え、広く市民に周知を図る道具として役割を果たしてきたのが市報であります。それはまた、歴史を記録するものとしての役割も担ってきたと思います。

こうした歴史ある米沢市市役所が持っているお宝は何か。私を取り上げたいのは、市報そのものではなく、市報に掲載された写真です。米沢市の出来事をつづってきた市報、そこに掲載された写真こそ、まさに歴史の1ページを目に見える形として切り取ったお宝と言えるのではないのでしょうか。

そこで、伺います。市報掲載の写真について、フィルムやデジタルデータなどで保存されていることとは思いますが、その保存状態はどうなっているのでしょうか。また、今後の利活用をどのように考えているのでしょうか。お答えください。

3点目は、運転免許証の自主返納と公共交通のあり方について伺います。

まず、(1) 運転免許証自主返納支援事業の効果をどう捉えているかです。

米沢市では高齢者による交通事故を減らすため、

高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境を提供するというを目的に、今年度から高齢者運転免許自主返納支援事業をスタートさせました。内容は、平成24年1月1日以降に運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者に市民バス回数乗車券を交付するというものです。今年度当初予算額は360万円となっています。

この運転免許証自主返納支援事業について、スタートから5カ月余りが過ぎましたが、現状はどうなっているのでしょうか。また、事業の効果をどう捉えているのか、伺います。

次に、(2) 公共交通のあり方について、現状と課題をどう考えているか伺います。

米沢市議会常任委員会はこの5月に新しいメンバーとなりましたが、私の所属していたさきの総務文教常任委員会では、米沢市における公共交通網の充実を喫緊の課題として取り上げ、政策提言に向けた委員会での話し合いを重ねてきました。そして、ことし3月24日に公共交通拡充に関する調査研究報告書を取りまとめ、委員長名で担当部署である企画調整部に提出したところであります。

この調査報告書について市当局ではこれをどのように捉えられたのでしょうか。その検討内容と本市の公共交通のあり方について、現状と課題をどう考えているのか、改めて伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、1の(1)の森林資源の利活用と土地の境界についての御質問にお答えをいたします。

初めに、このたび改正された森林法で整備が義務づけられた林地台帳制度の概要について御説明いたします。

議員御指摘のとおり、全国的に所有者の所在や境界が不明確な森林が増加をしております。このため、現在は森林組合や林業事業体などが間伐等

の森林施業を行う場合にその都度不動産登記や森林簿などの情報を入手して所有者を特定し、境界を確認してまいりましたが、その自助努力のみでは情報の入手や所有者の確認には限界があり、所有者や境界の特定が進まない状況であり、森林施業が進まない要因の一つであると考えております。

本市といたしましても、これまで森林の施業に合わせて境界の確定を行ってきたところであり、平成25年度からは森林整備地域活動支援交付金事業などの国の補助事業などを活用して森林経営計画の策定を支援し、境界の確定を促進してきたところではありますが、全体の森林面積からするとまだわずかとなっております。

こうしたことから、国では適切な森林施業を通じて国産材の安定供給体制の構築及び森林資源の再造成を図るため、昨年5月に森林法を改正して新たに制度を創設したもので、全国の市町村が統一的な基準に基づいて森林の所在、地番、地目、面積のほか、土地所有者や森林経営計画の認定状況及び林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳と森林の土地に関する地図を市町村が平成30年度末までに整備し、その一部を公表することを義務づけております。

本市における進め方ではありますが、本年度は法務局ほか県や市、森林組合などの関係機関や団体が保有している森林の所在や所有者、境界に関する情報などを集めて突き合わせを行い、地番図が整備済みの区域の林地台帳を整備し、来年には地番が未整備区域の林地台帳を整備していきたいと考えております。

また、森林の土地に関する地図につきましては、今年度は県が保有する森林計画図と市の税務課の字寄せ図などの資料の収集と公図等のデータ化の事前準備を行い、来年度に地図を作成してまいりたいと考えております。

なお、林地台帳を整備することによって森林に関する情報が整理できますので、これを森林の土

地に関する地図に反映するように検討しておりますが、本市では森林地域の地籍調査を行っていないほか、一部の地区で字切り図が存在しない森林もありますので、今後森林経営計画や伐採届、森林の土地所有者届の情報も活用し、突き合わせを行いながら順次修正し、精度を向上させていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の境界未確定や相続未登記の土地についてのうち、(2)の公共用地にかかわる相続未登記について市道敷というような聞き取りをさせていただきましたので、市道についてお答えさせていただきます。

本市が管理している市道は平成28年度末現在で1,608路線、実延長で約702キロメートルに上ります。その道路敷地内にはさまざまな事情により所有権移転がされず個人名義の土地のまま登記上残っている土地が存在していることから、道路敷地内の未登記地解消の事務を行っている自治体が数多くあるところであります。

登記未処理に至る考えられる一般的な理由といたしましては、本市の場合は昭和28年から30年にかけて昭和の大合併がありましたが、市町村合併の際に村道などから市道などに移管されたときに個人名義の土地のままで市道などに編入された路線が多々あったのではないかと、また、昭和の30から50年代の開発が急増した時期には、寄附の申し出を受けて登記事務より道路拡幅などの整備が優先的に進んだために、権原、土地に関する権利でございますが、その整理の際にこぼれたものが多いのではないかなどが想定されているところであります。

本市の市道においても未登記地となっている筆数が相当数あるのではないかと推定しておりますが、市道延長がかなりあり、その実数把握が困難なことから、市道敷内に未登記地がどれくらい

あるのか、また、その中で相続登記が難しいものがどれくらいあるのかなどの実数把握までは至っていないところであります。

未登記地については市道との境界立ち会いの際に判明するものや、未登記物件の相続代表者から相談を受けてわかるもの、また、道路改良や水路事業などの用地測量の権利者調査の時点で判明するものなどがあります。そのような機会を捉え、公共用財産として適正に管理をするために、未登記処理事業としてまちづくり総合計画の実施計画に位置づけをし、毎年予算を計上して未登記地の解消につながるよう努めているところであります。

また、未登記地が判明し相続登記が可能な物件につきましても、相続登記が済んで登記が可能となった時点で速やかに登記手続を行うよう努めております。

未登記処理事業の実績といたしましては、過去5年間を調べたところ、未登記地を処理した件数は12件18筆で、そのうち相続登記完了後の手続については1件となっております。

そのほかに、件数までは把握しておりませんが、道路改良事業などで用地の権利者調査の時点で判明し、その事業の中で解消した事例もあるところ です。

また、市道整備などで新たに民地を買収しながら行う路線については、事前に用地の問題を抱えていないかを事前に把握した上で線形を検討するなど、市道用地内にこれ以上未登記地が存在しないよう努めているところでもあります。

議員お述べのとおり、年数が経過するほど相続が難しい未登記地につながっていくことから、その対応方には苦慮しているところであります。

相続未登記問題については、現法制のもとでは解決できない問題でもあり、また、全国的な問題でもあるため、政府は相続登記されないまま所有者がわからなくなっている土地を公的な目的のためなら所有権をそのままにして事業に利用で

きるようにする制度づくりに着手し、国土交通省や法務省が具体的な検討を進めるという方向づけがされようとしております。

本市においてもそのような動向を注視しながら、引き続き市道敷内の所有権の権原の確保に努めてまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに2の市役所にあるお宝の保存・利活用についての御質問にお答えします。

秘書広報課で広報誌作成のために撮影した写真につきましては、その時代を映す大切な歴史資料であるとともに、市民共有の財産であると認識しており、大切に管理保管しているところであります。

写真として昭和31年以降のものが残っておりまして、平成10年代ごろまでのものはフィルムの状態で、それ以降は写真データをDVD、ブルーレイに記録して庁内で保管しているところであります。

なお、庁舎建てかえに係る移転作業の際には、この貴重な財産を紛失することのないよう十分に注意するとともに、新庁舎にもこれらの保管場所を確保し、適切な状態で大切に保管し、長く後進に伝えてまいりたいと考えております。

また、保管写真の利活用については、これまでも報道機関や出版社などからの依頼によりフィルムの貸し出しや写真データの提供をしてまいりました。最近では羽越水害当時に撮影した被災状況の写真をフィルムからデータ化し、新聞社からの依頼により提供するとともに、6月に開催した羽越水害50年行事巡回パネル展で展示するなど、活用しております。

新たな利活用の考えにつきましては、今のところ具体的には持ち合わせていないところでありますが、市民の方々や報道機関からの依頼、そし

て庁内各課等の催事などでの利用の際にはこれまで同様対応してまいりたいと考えております。

次に、3の運転免許証の自主返納と公共交通のあり方についてのうち、公共交通に係る御質問にお答えいたします。

御質問の中にもありましたが、本年3月、総務文教常任委員会委員長から公共交通拡充に関する調査研究報告書をいただいたところであります。この報告書では本市の持続可能なまちづくりを実現するためにも重要な施策の一つとして公共交通を捉えられており、より一層の公共交通の拡充を図る上では、守る、育てる、支えるという3つの視点で広く住民意識を醸成し、参画を促す施策に期待をされています。

本市におきましても、事業実施の段階や市全体の公共交通を考える上で参考にさせていただきたいと考えております。

次に、本市の公共交通の現状と課題ですが、地域の市民生活の足を確保する観点から、民間バス事業者が廃止したバス路線を引き継ぎ、平成9年から市民バス米沢市役所万世線の運行をしており、さらに、市民生活に密着した手軽な交通手段を確保するため、平成13年からは市街地循環路線右回り、左回りを運行しております。

また、市民バスの利用者が年々減少し、収支状況が悪化していた路線については、平成24年度以降、地域の方々がみずから公共交通のあり方を検討し、山上地区や田沢地区においてはデマンドタクシーへの移行を行っております。

現在はバス路線を持たない広幡地区において地域による公共交通ワーキング委員会が立ち上げられ、地区としての公共交通についてさまざまな角度から検討した結果をことし秋には報告書として市へ提出いただける予定になっております。

一方、民間バス事業者が市内において運行しているバス路線については利用者が大幅に減少し、本市が地域生活交通の確保を目的として交付している赤字分の補助金も増加傾向にあります。

高齢化社会が進展する現状において、公共交通の必要性は今後とも高まるものと想定され、まずは喫緊の課題として交通弱者の足をどう確保していくかという検討とともに、持続可能な公共交通の実現において行政みずからが行う公共交通事業は民間交通事業者のサービスを補完し、既存の民間交通事業者との役割分担を行いながら、民間活力を最大限活用することに留意し、進める必要があると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、3の(1)運転免許証自主返納支援事業の効果をどう捉えているかについてお答えいたします。

初めに、高齢者運転免許自主返納支援事業についてですが、運転に不安を覚える高齢ドライバーの運転免許の自主返納を促し、交通事故の未然防止・抑止につなげようというもので、ことし4月から開始した事業です。

高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境を提供し、運転免許の全てを自主返納した65歳以上の方に6,000円以内の市民バスの回数乗車券または乗り合いタクシーの回数乗車券を1回交付する支援内容となっております。

これまでの回数乗車券の交付状況ですが、8月31日現在、交付件数は120件となっております。内訳としましては、市民バスの回数乗車券が112件、乗り合いタクシーの回数乗車券が8件となっております。交付申請者を年代別に見てみますと、70歳から74歳が25件、75歳から79歳までが最も多く33件となっております、特に75歳以上が88件、73%を占めております。平均年齢では79歳となっております、男女別では男性は73件、女性が47件となっております。

次に、事業の効果をどのように捉えているかについてですが、本市の65歳以上の高齢者の運転免許の自主返納の状況を申し上げますと、平成24年

が31件、25年が41件、26年が43件、27年が94件、  
昨年(平成28年)が180件と、ここ3カ年で返納者  
が倍増している状況となっています。

そして、ことし1月からの運転免許の自主返納  
の状況を申し上げますと、7月末現在で154件と  
なっており、昨年同時期では103件でありますの  
で、前年を大幅に上回るペースで返納が進んでい  
る状況となっております。

また、自主返納支援事業につきましても、月別  
で申し上げますと4月に44件、5月に34件の申請が  
ありまして、6月からは減少傾向にあります。合  
計では先ほど申し上げたとおり120件の交付件  
数となっております。年度当初に申請件数が集中  
しているのは、それだけ免許を前倒しして返納し  
ているあらわれとも考えられます。

また、米沢警察署管内の高齢者の交通事故発生  
件数を8月31日現在で前年と比較してみますと、  
被害者では昨年65件に対して64件、加害者では昨  
年81件に対して80件と、若干ではありますが減少  
となっております。

運転に不安を感じる高齢ドライバーの自主返納  
を促す効果は一定程度あったものと考えており  
ますが、交通事故の未然防止・抑止につなげるた  
めに、今後も多くの高齢者の皆様から申請いた  
だけるよう啓発活動に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) まずは御答弁ありが  
とうございます。順次お聞きしていきたいと思  
います。

まず、森林資源の利活用と土地の境界につ  
いてですが、先ほど答弁の中にもあったかと思  
いますが、その中では森林施業というふうな言  
葉がありました。森林資産の活用というふうな  
ことで同じような意味合いかなというふうに思  
いますが、境界が確定できないということがその  
森林資源の利活用の妨げになっておったという  
ふうな認識はおありでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 やはり、森林の整備を  
行う場合にはその所有者の確定が不可欠であ  
りますので、そういったものと、あと範囲とい  
うことで境界の確定は不可欠だというふう  
に認識をしております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 今回取り組もう  
としている林地台帳の整備、これが境界確定  
のための第一歩になるんだと、そのような認  
識で捉えてよろしいですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 この林地台帳を整備  
することによりまして土地の所有者の情報  
の精度が向上いたしますので、今後森林組  
合などが森林の整備に取り組む際に所有  
者や境界の特定など、そういった事業が  
しやすくなるというふうに考えており  
ます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 森林資源の利  
活用の妨げになっておった要因の一つが  
境界が確定できないことだと、そして、  
今回の取り組みがその境界確定のため  
の第一歩になるというふうなこと  
ですが、これ何で今まで実施できな  
かったのか。

これまでいろいろな方がいろいろな  
立場で、いろいろな場で森林資源が  
もったいないよねというふうな  
ことで、さまざまな提言とかお願  
いとか、そういったことをして  
きたと思うんですけども、なぜ  
それに応えられなかったのか。

このたび森林法が改正になって  
林地台帳の整備というものが  
義務づけられた、それでやむ  
なく第一歩を踏み出そうとし  
ている、そういうふう  
に思われるんですけども、その  
あたりいかがですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 森林の整備・利  
活用という面では実際に利活用  
する土地に関しての情報  
をまず集めるという形  
になります。先ほども  
申し上げましたように、  
さまざまな市であったり  
県であつ

たり森林組合だったりということで、さまざまな団体がその情報を持つてはいたものの、それが統一的な情報ではなくて、なかなかその利活用が難しかったというところがあります。

林地の境界の確定につきましては、この林地台帳の整備が行われましても、実際に現場での立ち会いなどを行っていく必要がありますので、そういったような実際にその境界を確定していくのはなかなかこの広い面積を行っていくのは難しいというふうに考えております。

今回の林地台帳の整備によりまして所有者などの情報が集約になりますので、そういったものを活用して森林施業が行われる範囲をまずは確定しながら境界の特定を進めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 今の答弁ありましたけれども、どの程度のもので整備されるか、そして、それをどういうふうに生かせるかといったことを考えたときに、現地で境界を確定するのに利用できるかどうか、そこが1つ大きなポイントだと思うんです。

そのあたりどういうふうに利活用していくのか期待をするところですけども、当然林地台帳の整備が目的ではなくて、整備をした後にそれを森林資源の利活用はどう生かしていけるのかと。

なので、どの程度のものでできるのかということが大変重要だと思うんです。そして、それを現地で境界確定するためにどの程度生かせるものができ上げるのかということだと思いますが、そのあたりいかがですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 林地台帳の記載の項目につきましては、先ほど壇上でも申し上げましたように、その土地の所在であったり、地番、地目、面積などがございます。また、所有者の氏名や住所、共有者の情報、また、林地の境界に関する地籍調査の実施の有無であったり、その森林経営計画の認

定の状況などがございます。このうち公表ができるものとしては所有者の情報などの個人情報を除いたものを公表するという形になっております。

また一方、森林施業者に対する情報の提供というものがあまして、森林施業を行う方々に対して所有者の情報も含めて情報提供しながら施業を促進していく形になりますので、そのような運用をしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 今まで一元的に管理できなかったそういう情報が今度この林地台帳を整備することによって一元的に管理できる。そして、それが森林の使用者等に還元できるというふうなことで、とりあえずは第一歩を踏み出すというふうなことで期待をしたいと思います。

その森林法の内容ですけれども、林地台帳の整備だけではなくて所有者の不確知森林に係る裁定制度もうたわれているかと思えますけれども、時間の関係で中身を詳しくはお聞きしませんが、共有者で住所等がわからない人、わからない土地、その森林についての裁定制度も出たというふうなことで指摘をしておきたいと思えます。

ちなみに、市有林、市が所有している森林、28年度の決算によりますと約512ヘクタールなんでしょうか、512万4,084平方メートルで、立木5万5,781立方メートル。この市有林については境界は確定されておりますか。いかがですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 市有林につきましては境界杭を設置をしております、境界の測量図などもございますので、確定はしているところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 境界については確定できるということで安心はしましたが、ぜひ積極的に市有林の資源活用、立木についても28年度1年間で1,130立方メートル増加しているというふうなことが決算書にも書かれておりますので、こう

いったものの資源の利活用というものを積極的にやっていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

次に、公共用地に係る相続未登記ですが、件数がなかなか把握できないというふうなお話でした。例えば土地所有者が死亡したときに当然固定資産課税の対象は外れないわけで、固定資産税の納税者を確定する必要があると。これは相続登記とは別に必要なわけだと思いますけれども、例えばそういう共有者、相続権者の代表者選任、こういったものは必要になってきて、実際に手続をとられていると思うんです。

そういった件数等がわかれば実際に相続が発生しても登記されていない土地というものはある程度つかめるものだと思いますけれども、そこはいかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 おっしゃるとおり相続人の代表者の指定届け出をお願いしているところではありますが、所有者と納税義務者の関係で申し上げると、市内と市外、それが単独であったり共有だったり、共有の代表者だったり共有の代表以外の方であったり、さまざまなケースがございます。

特に市外の場合にはその件数を一つ一つつかんで、その方がお出しただけであればいいんですが、お出しただけでない場合に、その件数をつかむのはなかなか困難だというふうに思っております。

ですので、議員がおっしゃられたとおり、なかなかその件数の把握については至っていないということでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番(太田克典議員) 例えばシステム上で突合をかければある程度件数というものはわかるような気が、素人考えですけれども、ありますけれども、そこはなかなか難しい、時間もかかる、費用もかかるということだろうと思います。

具体的な件数がなかなかつかめないということですが、これは公共用地、道路敷にかかわ

ってだけの話ではありませんが、この8月21日に総務文教常任委員会協議会に資料、地籍調査事業の成果報告について出されています。対象面積が14ヘクタール、調査対象者が58人だったんですけども、そのうち12人が未相続だというふうなことがこの資料に書かれています。

14ヘクタールに対して12人の未相続者がいるというふうなことです。市内全域ではやはり相当な相続未登記の土地があるだろうと思います。

市として問題になるのは道路敷です。市道敷。相続未登記で個人名義になっている土地が相当数あるだろうということですが、その理由として先ほど部長おっしゃいましたけれども、昭和の合併とか昭和30年から50年代の高度成長期のあたりの寄附が増加して、どんどん道路をつくっていった、そういった事態、状況、時代背景があるだろうというお話ですが、それから今40年、50年、60年たっているわけですよ。

時間がそれくらいたっている。しかし、いまだもって道路敷が未登記のままなものが、件数はわからないんだけど相当数残っているだろう。これはやはり問題でないかなと思うんです。当然このまま放っておいていい問題でもないということなんですが、そのあたり危機意識はどのようにお持ちですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御指摘のとおり年数がたつほど相続というような難しさが出てまいります。公共用の財産として適正に管理するためには、やはり未登記処理というふうなところが大切になってくるかと思えます。

そういったことから、ほかの自治体とかの取り組みなどを調査しながら、未登記の処理事業について周知を図るなどして、少しでも着実に未登記地の処理をまずやっていきたいというふうに考えます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番(太田克典議員) この件については実は

私はある司法書士の方にお話をお聞きしまして、例えば年数がたっておって取得時効、時効取得の適用があるというふうな場合に職権か何かで自動的に米沢市のほうに移転登記できないかということをお聞きしたわけですが、結果的にはそれはできないと。取得時効の対象にはなっても相続の手続は必要なんだというふうな御指摘をいただいたところです。

先ほど部長もおっしゃいましたが、これは時間がたてばたつほど相続人がふえていくわけです。なので、早急な対応が必要だろうと思います。

ある文書というか、そこでは団塊の世代が全員75歳以上になるのが2025年だと言われてまして、それ以降大量の相続が発生する可能性があります。ますます大きくなっていくという指摘があります。

これ米沢市として、今件数はつかめないんですけども、相当数残っている実態があるかと思えます。これに対応していくために当然体制の強化、登記件数を急いでやると、嘱託登記という形になるかと思えますが、そういったことをどんどんやっていく必要がある。そのためには体制強化も必要だと思いますが、その点いかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話あったとおり、それを解消していくにはやはり専門の知識やマンパワー、そして登記の測量も行っていく必要がありますから、費用もかかる場所です。

そういったことから、今、年で少しずつ未登記地の解消に努めておりますけれども、先進地の解消のやり方とか、そういったところを勉強しながら研究してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） ちょっと市長にも市長自身の危機意識といいますか、問題意識といいますか、どのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 これから今御指摘がありましたよ

うに高齢化社会の中で、また土地の問題について例えば相続をしないというようなこともふえてきているというふうに思っております。

また、今全体の問題として見れば、空き家対策等で空き家の所有も今後どういうふうになっていくかと、相続がどうなされていくかというようなことなんかもあって、これからの米沢市の全体行政、公共事業の執行をしていく上で非常にやはり危機感はあるというふうに認識をしておるところです。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番（太田克典議員） 今後の公共事業の執行についても支障になるだろうということは、全国的にも数年前から問題として取り上げられてきて、それに対して国の動き、先ほども一部言及ありましたが、国の動きもあるようです。

所有権とは別に土地の利用権新制度、利用権というものを新しくつくる制度について法改正をできるように次期通常国会に提出する方針が打ち出されているというふうなことが言われております。

ただ、国の動きは動きとして、やはり米沢市として対応していく必要はあるだろうと思います。紹介したいのは長岡市、ほかにもあるんですが、長岡市の取り組みということで、窓口で丁寧な説明をしている、亡くなった方の御家族の方等が窓口においでになったときに登記についても説明をしているということがあります。

米沢市では亡くなられたときの窓口、総合案内での配付の資料ありますけれども、それから、担当者のほうにも話を直接お聞きしましたが、なかなか登記の話までは直接できないと、していないということもありました。そのあたりももっと丁寧に、まず最初に問題を認識してもらう、相続登記というものが必要なんですよというところを丁寧に話していただくということが必要なのではないかなと思います。

次の項目に移りたいと思いますが、お宝のお話

ですけれども、一部新聞社、出版社等にも提供されているんだというお話がありました。特に羽越災害についての写真、直近の話ではですけれども、これはまさにお宝のお宝たるゆえんを一部証明しているところもあるんじゃないかなと思います。ほかにこういう事例はありますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほど答弁申し上げましたが、昭和31年以降のものでありますので、なかなかパネル展というようなものは少ないんですが、さまざま雑誌や出版社、そして民間の団体の記念事業の出版とか、そういうところでは御要望をいただいております。

そして、例えばなんです、ことしは伊達政宗の生誕450年というようなところで、米沢で生まれ育ったというようなところで、仙台市さんのほうからは写真などの提供も御依頼がありまして、私どものほうで提供させていただいたというような経過がございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番(太田克典議員) さまざまなところから市報掲載の写真あるいは写真データについて利用したいというふうな申し出があるんだということだと思います。

積極的にこちらからの活用方法ということですが、当然新しい市庁舎が建った後に遺漏なく、先ほどもありましたけれども、大事に移動してもらおうということはもちろんなんです、当然デジタルデータであれば検索できるような形になっているかと思うんですけれども、特にフィルム関係できちんと問い合わせに対してすぐ応えられるような状態を、この際だからということでもないんですけれども、整備しておいていただきたいと思っておりますし、例えば新庁舎が建った後にこの件について図書館のほうにお邪魔して市報等を見せていただいたときに、図書館のほうでは今の図書館は4代目だということで、初代の図書館から今の4代の図書館の全景写真とか、そういう

ものを張っていてPRしているということもありましたので、米沢市の歴史というものを写真で伝えるような、そういう展示なんかも庁舎内で行うとか、そういったことも考えられていいのかなというふうに申し上げておきたいと思っております。

3番目ですが、運転免許証の自主返納関係。基本的なことをお伺いしますけれども、今後も啓発していくというふうなお話ありましたが、米沢市としても今後も自主返納のための環境整備事業を継続していく考えはありますか。いかがですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 今後もこの事業については継続していく考えでございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番(太田克典議員) それから、総務文教常任委員会でも出した調査報告書、言及ありましたが、私はこの中身は3点ポイントがあったかと思っています。

1つは事業費、米沢市の費用、これが高額で高どまりしているという点です。それからもう1点は、地域コミュニティというものがこれからどんどん大事になっていくだろうということ。それから最後3点目は、アンケート調査等によって市民の意向を聞くべきだと。特に利用していない人へのアンケート調査、これが大事だろうと。新たな需要を掘り起こすという意味でもアンケート調査をやって改善に生かしていく、そういった点で上げたわけですけれども、特にそのアンケート調査についてはやられるお考えはありますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 市全体でのアンケートというものはこれまでやってきたところではないところではありますが、例えば先ほど申し上げました広幡地区では地域のほうで公共交通をどうするかと考えていただいているというようなきには、その前は万世でもやりました。万世はデマンドを導入しておりますが、あと山上、田沢というところで検討していく上では必ず地域の皆さん方

からさまざまな設問を設けて、どのように考えて  
いただいているかというアンケートは実施をし  
てきているところであります。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番(太田克典議員) 手前みそになってしま  
うかどうかわかりませんが、実は8月、9月と学  
生インターンを私は受け入れていまして、山大の  
工学部生なんです、そのインターン生が山大王  
100人に実際に個別にキャンパス内で会ってアン  
ケート調査したと、聞き取りをしたというふうな  
ことがあります。

ぜひその結果も注目したいところでありますの  
で御紹介したいと思いますが、ぜひ参考にしてい  
ただきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 学生の皆さん方におい  
てももちろんおっしゃるとおり公共交通を使うと  
いう方々ですので、ぜひ見せていただいて参考に  
させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番(太田克典議員) ぜひよろしくお願  
いしたいと思いますが。

自主返納者、先ほど年代とかありましたけれど  
も、これ公共交通が整備されている地区ほどもし  
かしたら自主返納者が多いのではないかと、自主  
返納しやすいのではないかとすることは誰でも  
考えるところだと思います。そのことをお聞きし  
たんですけれども、なかなかあくまでも自主返納  
者に対する利用券の配付者数は市では押さえて  
いるんだけれども、地区ごとの自主返納者数は押  
さえていないというふうなお話だったんです。地  
区ごとの。

実は私、米沢警察署に行きましてお話をお聞き  
してきました。そういうデータがあるのかと。地  
区ごとに自主返納者の数を捉えた統計があるの  
かということですが、結果的にはなかったです。

ですけれども、その担当の方、相手をしてい  
だいた方がおっしゃるには、地区でどうこうとい

うよりも、実は自主返納しやすいのかどうかとい  
うのは同居率だということなんです。

なぜか。警察に免許証を自主返納しに来る、手  
続をする、手続が終わった途端にその人は無免許  
になると。そうすると、どうやって帰っていくの  
と。なので、家族に連れられて自主返納しに来る  
人がもうほとんどですと。中にはタクシーで来る  
人もいますけれども。ほとんどいない。

同居している人がいるかどうか、自分が返納し  
たときかわりに運転してくれる人がいるかど  
うか、そこなんですと。それは中心部でもバス路  
線が整備されているところでも同じです。結局市  
民は玄関から入り口まで。中心部であってもバス  
停まで行かなければならないということがある。  
なので、市民が求めているのは玄関から入り口ま  
でだというふうなことです。

それをお聞きしまして、実はある通販の雑誌等  
に載っていた資料があるわけですけれども、高齢  
者の免許返納、交通の便が悪いところに住む人が  
運転をやめるには。これは専門誌ではありません。  
通販の機関誌で取り上げていることです。

その中で3地区ほど全国で事例を挙げていま  
すが、その中で群馬県前橋市のマイタクシーの制  
度があります。これ部長に資料をお見せしていた  
ので、感想を簡単にお聞きしたいと思いますが、い  
かがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 前橋市はタクシーを利用  
される方に、条件つきでやられます免許返納とか、  
ある程度高齢になられた方にはタクシー利用に  
対する補助を差し上げるという、もうシンプルで  
わかりやすいというようなところの制度をやっ  
ていらっしゃるところを深くなるほどな  
と思って見させていただきました。

やはり、ある程度ターゲットを絞って私どもの  
ほうもそういうところを検討させていただくとい  
うのは今後考えなければならぬと思っております。

幅広くとなりますとやはり相当の費用というか、経費がかかりますので、そこら辺のところも想定しながらということになるのではないかなと感じたところでございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番(太田克典議員) 若干御紹介したいと思いますが、対象者はあらかじめ登録が必要なんですけれども、対象となる人は75歳以上の人、65歳以上で免許証のない人、障がい者や難病患者、要介護者、妊産婦で、乗りおりどちらか一方が市内であればよくて、利用時間は7時から18時、利用回数は1人につき年間最大120回までということですよ。

私が直接お話を聞きしたいと思いついて、前橋市役所に電話でしたけれども、電話で担当者にお話を聞きしました。29年度当初予算額1億2,000万円だそうです。ほかにバス路線22路線の委託料として約3億円、市では負担しているというお話でした。合計約4億2,000万円。

これ多いか少ないかを見ると、前橋市は人口も相当大きい、33万8,000人ほどです。これ人口1人当たりで見ますと約1,242円なんです。

一方、米沢市はどうかということで、28年度決算額を米沢市の人口8万2,000人余りですけれども、これで割りますと約937円ということになります。なので、前橋市のほうが1人当たり手厚く補助しているのではないかなと思います。

もう一つ御紹介したいのは、この前橋市ですけれども、公共交通のマスタープランをつくっているんです。平成23年だったかですけれども、それで、先ほど役割分担というお話ありました。ここでは新たにタクシーを公共交通に位置づけてある。その上でタクシーとバス、それから私鉄も走っているんですけれども、鉄道、バス、タクシー等の役割分担を明らかにするというふうなことがうたわれています。

先ほど警察の方のお話ですが、ドアからドアということになればやはりタクシーだと思います。

ですけれども、一方でバスの役割、これはやはり一度に大勢の人を運べる。これはタクシーにはできないことだと思います。

その辺の役割分担をしっかりとやりつける。そのためのあるべき姿、米沢市の公共交通のあるべき姿。そこには免許証の自主返納しやすい米沢市、そういったことも踏まえての話だと思いますが、そういったものを明らかにしていく、このことが必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 前橋市の計画というものは私はまだ拝見させていただいておりませんので、ぜひ見させていただきたいと思っております。

これまで私も直接国の御担当の方とさまざまお話をさせていただいてきた経過があります。その中で、やはり公共交通は、先ほど冒頭の答弁でも申し上げましたが、やはり民間事業者がまずは主であるんだということについては、国の施策としては強い考えを持っていらっしゃると思います。

その中で自治体が果たしてどこまでやれるのかというものについては、今後さらに考えていかなくてはならないと感じているところでございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○19番(太田克典議員) 6月議会でも人口減少・高齢化に伴って町内会の問題を取り上げさせていただきました。今回は相続登記の関係、それから、この公共交通の問題、いずれも人口減少・高齢化の問題が顕在化してきつつあるというふうに思います。ぜひともこれに積極的に対応していただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で19番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、誰もが利用しやすい窓口業務に向けて外  
1点、12番成澤和音議員。

〔12番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○12番(成澤和音議員) 一新会の成澤和音です。

本日傍聴においでくださいまして、本当にあり  
がとうございます。精いっぱい頑張らせていた  
きます。

ことしの夏は夏らしくない天候が続きました。  
連日の曇天、降雨で東北、関東を中心に海水浴場  
やプールの利用が落ち込むなど、夏のレジャー施  
設が影響を受けました。

また、私たちの生活にはなくてはならない野菜  
も深刻です。農林水産省の青果物卸売市場調査に  
よると、8月中旬の野菜の卸売価格は前年同期比  
5%上昇、特にキュウリが62%、ナスが54%上昇  
となった一方で、数量は13%下落しました。私も  
家でトマトとキュウリを栽培しておりましたが、  
発育不良で収穫量がかなり少なく、非常に残念な  
結果となりました。

また、気象庁によると、東京では8月1日から  
21日まで連続で降雨となり、観測史上歴代2位の  
記録、仙台も断続的に雨が降り、7月22日から32  
日間連続の降雨を観測、6月から9月では観測史  
上2番目に長い記録となったそうです。

私は冬生まれなので余り暑いのが好きではあり  
ませんが、やはり暑いときは暑く、寒いときは寒  
く、自然の摂理に従ったほうが人も植物もいいも  
のできるのだなと思ったところです。

さて、本題に入りますが、今回の一般質問のテ  
ーマは大きく分けて2項目です。まず初めの1項  
目めは、誰もが利用しやすい窓口業務に向けてに  
ついてお尋ねいたします。

市民の方が市役所を利用する一番の理由といえ  
ば、恐らく住民票や印鑑証明などの証明書等の交  
付を受けるときかと思います。他の自治体では分  
庁舎があり、複数箇所で行うことができますが、本市  
の場合は市役所1カ所のみとなっています。

市内といえども車で30分以上かかる場所もあり  
ますし、市役所の業務時間と自分の就業時間が全  
く一緒の場合は、有休や代理を使って発行を依頼  
するほかありません。

それを改善するべく、総務省が後押しする形で  
始まったのがコンビニエンスストア等における  
証明書等の自動交付、いわゆるコンビニ交付サー  
ビスです。

簡単に言うと、市役所でしか発行できなかった  
住民票の写しや印鑑登録証明書等を全国各地の  
コンビニエンスストアのキオスク端末、マルチコ  
ピー機から取得できるサービスとなっています。  
しかも、土日、夜間問わず発行でき、さらには単  
身赴任や大学進学で県外に行った際も、その現地  
のコンビニで発行できるのがポイントです。もち  
ろん店員の介在なしで発行できるので、個人情報  
を盗まれたりする心配はありません。

加えて、実際に他の自治体ではコンビニ交付が  
普及すればするほど業務コストの削減につなが  
っているという試算も出ているほどです。もしか  
したら本市の住民票交付手数料は400円となっ  
ていますが、300円に下がる可能性だってありま  
す。

本県でも先んじて酒田市、続いて鶴岡市、山形  
市が導入をスタートしました。いつも出おくれる  
のが米沢市です。初当選後、初の一般質問で提案  
してから今回で3回目の質問となりますが、二度  
あることは三度あるのではなく、多くの市民の願  
いだとも思っています。三度目の正直として誠意  
を持って対応していただきたいと思いますが、本  
市のコンビニ交付の導入についての御見解をお  
尋ねいたします。

次に、新庁舎建設における窓口対応についてお  
伺いします。

現在、本市では庁舎建てかえが進められていますが、大きく懸念しているのが建設時における市民の利便性の低下です。現庁舎周辺に建設する場合は駐車場が不足するおそれが出ています。

ただでさえ3月、4月は除雪による駐車スペースの減少などに加えて、転入転出の手続も重なり、駐車できずぐるぐると回っているなど、大混雑しています。やはり、これ以上悪化させるわけにはいきません。

さきの委員会でも質疑いたしました、具体的な対応が示されていませんので、対応策について伺います。

1項目め最後の質問ですが、窓口業務広域化の可能性についてお尋ねします。

他の自治体では合併で複数の自治体の窓口業務が一本化され、それに伴う業務の効率化、維持管理費用の削減などを行いましたが、合併しなかった自治体、本市を含め莫大な戸籍事務電算化の維持管理費用がかかっています。例えばこういったものを一本化できれば、本市を含め各自自治体の負担の軽減を図れるようになるはずです。

また、私たち市民においても、車社会や道路網の整備により昔と比較しても生活圏が広がりつつあります。例えば置賜2市5町から本市に通う人もいますし、その反対もいらっしゃいます。広域化が実現できれば帰り際に近くの役場で行政手続を行えるようにもなります。

米沢市役所に行くよりも高畠町役場に行ったほうが近かったり、川西町役場に行ったほうが近かったりする方もいらっしゃるはずです。そうした新たなニーズに応じていくためにも窓口業務の広域化についてのお考えをお尋ねいたします。

続いて、行政のICT化の促進についてお尋ねします。

御存じのとおりだとは思いますが、21世紀は情報化時代とも言われてきました。しかし、現在のITはもう過去の話であり、ICT、その先の物がインターネットにつながるIoTの時代に突

入しています。

しかしながら、今の米沢市の行政を見ているとITのままとまっているようにも感じられます。近年ではSNSなどを少しずつ活用し始めましたが、さらなるICT、IoTの推進を図るべきです。

以前から提案していますが、例えば旅行に行く際は航空券や宿泊施設の予約のほとんどはインターネットで行っておりますし、この時代に電話や直接行って購入する人は少ないはずで、今ではインターネットがあれば大抵のことはできる、むしろインターネットがなければ不便に感じるほど当たり前となりました。

残念なことに、いまだに対応できないのは本市を含めた自治体関係です。例えば公共施設における予約システムを構築すれば、夜間、早朝を問わず予約できるので、電話に出ないといった不便さはなくなると思いますし、行政としても業務の効率化を図れると思います。

そこでお尋ねしますが、行政手続オンライン化の体制構築に向けた取り組みについてどのようになっているのでしょうか。

最後に、アプリケーションの利活用についてです。

こちらは何度か質問しましたが、老若男女問わず、また、議員のほとんどの方もスマートフォンを所有しているほど普及しております。

その中でもアプリはスマートフォンを格段と普及させた一つだと考えます。例えば市でも導入したフェイスブックやインスタグラムなどのSNSのほか、先ほども紹介しましたが予約システムであったり、お財布機能であったり、ポイントカードであったり、道案内であったり、インターネットにはない直感性、機能性を向上させたツールとなっています。

そういった現代に合わせた行政運営を構築し、行政をより身近な存在にすることで、不便な行政、お役所仕事と言われなくなるのではないでしょ

うか。今後、このアプリケーションの利活用についてさらなる検討を行っていただきたいものだと思いますが、御所見をお願いいたします。

以上で壇上の質問は終わりますが、まちづくり総合計画の将来像の中にも「人が輝き創造し続ける学園都市・米沢」とうたっています。未知なるものに果敢な挑戦を行い、それが創造を生み、そして、その新たな創造につながるといった連鎖反応を起こすとも記されております。わからない、できないで終わらせるのではなく、果敢に挑戦し、新たな創造に向かって進んでいただけることを期待し、壇上での質問を終わらせていただきます。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、1、誰もが利用しやすい窓口業務に向けてのうち、(1)証明書等のコンビニ交付の導入についてと、(3)窓口業務広域化の可能性はについてお答えいたします。

初めに、現在の本市のマイナンバーカードの交付率につきましては、7月31日現在で5.93%です。マイナンバーカードのメリットといたしましては、公的な身分証明書となるほか、e-Taxによる税の確定申告やマイナポータルによる行政手続オンライン申請ができることなどがあります。

さらに、自治体によってはコンビニなどでの各種証明書の交付やデジタル母子健康手帳、図書館カードとしての活用の事例がございます。このような利活用の方法があれば、マイナンバーカードの交付率は上がるものと考えられます。

マイナンバー制度の推進について国から地方公共団体に対しまして強く要請されているところであり、コンビニ交付サービスについても全国の市区町村における導入を目指すために、導入していない団体に対して早期かつ積極的な検討を促す総務大臣通知が昨年9月に発出されました。

また、国からは全国展開に向け講じる方策とし

て、J-LIS運営負担金の削減やコンビニ事業者に支払う手数料の引き下げのほか、地方財政措置の拡充などが示されました。このうち地方財政措置の拡充の内容は、システム構築費及び導入後3年間のランニングコスト、それからJ-LIS運営負担金、さらにコンビニ事業者への手数料の合計の2分の1が特別交付税として交付されるもので、昨年度までは5,000万円だったのが上限額が6,000万円まで引き上げられました。ただし、この措置は平成31年度までとなっております。

このような中、コンビニ交付サービスの導入状況は、8月28日現在で全国の市町村1,718のうち430、率にして25%の市町村が既に導入しているところです。県内におきましては、先ほど議員お述べのとおり、山形市、酒田市、鶴岡市が導入しているほか、平成30年度に導入を予定している県内市もあるようです。特別交付税の交付を受けられる平成31年度までに導入しようとする自治体は、今後さらにふえることが予測されます。

コンビニ交付サービス導入に際しての課題としましては、2つ考えられます。

1つ目は、導入及び運営に係る財政負担が大きいことです。現在のところ、システム構築費は数千万円、ランニングコストは約1,000万円を要すると見込んでいるため、特別交付税措置が終了した後の財政負担も考慮しなければなりません。

また、コンビニ交付に係る行政コストにつきましては、コンビニ交付の発行枚数により大きく変動しますので、コンビニ交付が市民に定着するまではランニングコストだけで試算しても1枚当たりのコストは相当高額になるものと予測しております。

課題の2つ目としましては、コンビニ交付の導入が必ずしも窓口業務の軽減に直結するものではないことです。コンビニ交付サービスでは全ての証明書が発行できるわけではありません。例えば相続手続で必要となる出生から死亡までの戸籍や資産証明書等の税証明は窓口対応となりま

す。

また、既にコンビニ交付を導入している市町村のほとんどが、戸籍、住民票、印鑑、所得、課税の証明の発行にとどまっており、そのほかの証明は窓口対応となっております。

このようなことから、コンビニ交付を導入したとしても、窓口業務が大幅に軽減されることは考えにくく、すぐに窓口職員の削減にはつながらないと認識しております。

大多数の市民がマイナンバーカードを取得し、コンビニ交付サービスが定着すれば、例えばですけれども銀行のATM導入事例のような大幅な人員削減も可能かもしれませんが、そのような状況になるまでは一定の期間を要するものと考えております。

しかしながら、先ほど御説明しましたとおり、国は財政措置を拡充して、国民の利便性向上のため最終的には全市町村がコンビニ交付に参加するよう導入を強く促していることから、今後コンビニ交付サービスの導入が加速することが考えられます。

このような状況を踏まえまして、県内各市との情報交換のほか、コンビニ交付の庁内学習会を開催するなど、改めて検討を進めているところでございます。

市民の利便性の向上の観点から、将来の行政サービスを見据え、財政措置のある平成31年度までの導入が可能かどうかも含めて、第2期実施計画の策定の中で検討していきたいと考えております。

次に、窓口業務広域化の可能性についてお答えします。

平成27年度の国勢調査によれば、本市にお住まいの方で他市町村に勤務されている方は4,475人、人口全体のうち12%程度いらっしゃいます。本市のみならず他市町村で同じ状況の方々にとっても、開庁時間内に最寄りの市町村窓口で必要な証明書の発行や手続きが可能となれば非常に便利に

なると思います。

しかしながら、窓口業務の現状といたしましては、置賜管内の自治体における住民基本台帳と戸籍システムの構築状況はまちまちで統一されておらず、これを統一しようとする莫大な費用がかかります。

また、統一しなければならないのはシステムだけではなく、事務処理の手順や関係書類など、さまざまあることから、自治体間の調整等にはかなりの時間を要すると考えられます。

さらに、証明書の発行につきましてはオンライン化できる範囲が限られている上に、住民票や戸籍の附票の保管状況、税の納期など、自治体間で事務の取り扱いが異なるものもあるため、全ての証明書について統一することは難しく、住所地で証明をとらざるを得ない状況は残るものと思われれます。

また、窓口の手續につきましては、住所の異動に伴い各種の保険や給付、上下水道など、他の窓口でも手續が必要となることから、結局は住所地の窓口に行かなければならなくなるのが想定されます。

本市の場合、住所異動に伴い手續が必要となる窓口は、その状況によりますけれども、四、五カ所にまたがることもあるようです。

以上のことから、窓口業務の広域化につきましては、現段階では難しいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、1の2項目めについて御答弁申し上げます。

新庁舎につきましては、現在の敷地内に建設する予定ではあります。その建設用地にはほかにも資材置き場、それから作業員の事務所などの用地が必要となるものであります。

このため、現庁舎南側の一般駐車場を初め、北側の職員駐車場など、多くが使用できなくなる可

能性があるものであります。このことを受けた窓口業務に対する御懸念ということだと思います。

ただ、窓口業務といっても、もちろん市民課窓口が中心になるわけですが、税関係、それから国保、福祉関係の部署など、広範囲で多岐にわたる業務がいずれも連携するものでございます。これらの窓口業務を仮にですが、一時的に移転することになれば、その移転する先の改修経費、当然ですが電算システム、そういったさまざまな関連経費がかかりまして、多額の費用が見込まれるところであります。

したがって、新庁舎建設期間中につきましても、当然ですが安全を確保するとともに、できるだけ市民の皆様にご不便をおかけしないよう配慮する必要があると。その中で配慮しながら現在の庁舎を使用したいと考えているところでございます。

新庁舎の具体的な建設の位置、それから規模、階数などが決まった段階で、駐車場の確保といったものを検討することになりますが、市民の皆様が利用する駐車場についてはできるだけ近くに、また安全な場所に確保したいと考えているところであります。

場合によりましては近隣の民有地の一時的な借り上げとか他の公共施設の使用についても検討させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○**我妻秀彰企画調整部長** 私からは、2の行政のICT化の促進についての御質問にお答えします。

初めに、行政手続オンライン化の体制構築に向けてについてであります。行政手続をオンラインで行うためには、国や民間などが提供するサービスを利用するほか、山形県県内市町村が共同で構築し運用を行っている電子申請システム、または独自でシステムを調達する必要があります。

現在、本市ではオンラインによる申請が可能な手続は、ふるさと納税のほか、税の申告であるeLTAXの一部、パブリックコメントの募集、図書貸出し予約の6手続であり、これは先ほど述べましたサービスやシステムを利用しており、いずれも本市公式ホームページから行うことが可能となっております。

一般的に転入・転出、転居届などの行政手続については、申請時に運転免許証など申請者本人であることを証明する書類により本人確認を行っておりますが、オンラインにより申請を行う場合の本人確認については、現時点ではマイナンバーカードに登載されている公的個人認証により行うことが必要となります。

本市が行政手続を新たにオンラインにより受け付けをする場合、その内容や費用を考慮すると、山形県の共同利用電子申請システムを利用することが最適と考えられますが、この現状のシステムではマイナンバーカードに登載する新しい規格の公的個人認証を取り扱うことができないことや、県から現時点においてシステムを改修する具体的な方針が示されていないことから、実施できない手続が多い状況となっております。

また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバーの運用開始に伴い、社会保障・税番号に関する法律で定められている行政手続においては、申請の際に必要な行政機関が発行する証明書類について添付する必要がなくなります。

このため、引き続き電子申請手続におけるシステムに関する課題や社会保障・税番号制度の運用状況を踏まえつつ、電子申請を利用できる手続の選定について、費用対効果を十分勘案しながら市民の皆様の利便性が向上するような取り組みについて検討する必要があると考えております。

また、御質問の中に公共施設の予約等がありましたが、本市の公共施設の管理については指定管理者制度により行っているところでありますが、施設の紹介やイベントの周知等を行うためにホ

ホームページをおのおの作成し、公開していらっしゃいます。その中で施設の空き状況など、利用状況についても情報を公開しているところがございますが、インターネットの普及や整備が進んだ現代においては、施設の利用状況の公開だけではなく、オンラインにより施設予約を行いたいというニーズがあることは認識しているところであります。

しかし、これを実施するには現行の指定管理者のホームページでは対応できないことや、新たなシステムの構築や運用体制が必要となること、また、公共施設によって必要とされる情報、例えば施設の備品や設備など一律の対応ができないこと、さらに、現在の指定管理者との協定には盛り込んでおらず、新たに指定管理者の業務として盛り込む必要があることなど、さまざまな課題があることから、他の自治体の事例を参考にして研究してまいりたいと考えております。

次に、アプリケーション利活用の検討についてお答えいたします。

スマートフォンではさまざまなアプリケーションを利用することが可能であり、一般的にも多くの方がさまざまな場面で活用をされております。

また、先進的な取り組みをしている自治体では、ごみの分別・収集、子育て、観光などに取り組んでいる事例も見受けられます。

行政サービスにおいてアプリケーションを活用する場合、市民の方を含め、利用者がアプリケーションのダウンロードやインストールを行わなければならないために、使用するアプリケーションについては汎用性の高いものを選定する必要があり、また、提供する内容によっては新たにアプリケーションの開発を行わなければならないことなどが考えられます。

本市が公式にアプリケーションを利用していくかにつきましては、費用対効果のほか、先進自治体の事例なども参考に研究していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 御丁寧な御答弁まことにありがとうございました。

コンビニ交付のほうからお尋ねしていきたいと思います。私、今回で3回目の質問になります。その都度勉強します、検討しますという御答弁しかいただいておりませんでした。今回も学習会を設置して検討していくということでしたが、今までそういった検討はしてきたものなんでしょうか。今回の学習会の検討はどういった検討をするのか、お尋ねしたいと思います。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 これまでも内部のほうではコンビニ交付の導入費用についてなどの検討はしてきましたし、改めて昨年9月に総務大臣から通知が参りましたので、それを受けてさらに吟味しております。

せんだつても実際に事業者から聞き取りをして、その機器のデモなども見せていただきながら、実際の運用も確認しながら現在検討を進めております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 非常に残念だなと思いました。今までの検討というのは要するに紙ペラ1枚見て「ううん、難しいな」と終わらせてきていたのかなと感じます。私が行う検討というのは、しっかりとした財政シミュレーションで、導入後どれぐらい普及すればこういったことになる、そういったところまで含めた検討じゃないでしょうか。

実際に前回は御紹介しましたけれども、三鷹市の場合、もう財政シミュレーションも行ったようです。維持管理費用の削減につながったという結論になったということでした。

具体的に言うと1枚当たり窓口の発行手数料は639円かかっている。でも、一方コンビニ交付の場合は242円で済んだというような報告の中身で

した。

先ほども金融機関のATMの話をされたと思いますが、私も金融機関の方に聞き取り調査を行わせていただきました。やはり導入した後、すぐには普及しなかったようです。それが10年たち、20年たち、今では私、窓口に行くことなんてほとんどありません。通帳記帳であったり引き出しであったり入金であったり、ほとんどATMで済ませる。

やはり、導入にはある程度時間がかかるというのは十分承知しております。だからこそ今やるべきなんだと私は思いました。ぜひとも財政シミュレーションも含めて、要するにコンビニ交付がどれぐらい普及すればこれぐらいになるよという検討結果までぜひ出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 市民福祉の増進を図ることから市民サービスの向上については、我々も同じ目的で日々仕事に取り組んでいるところでございます。

例えばですけれども、今御答弁を申し上げましたランニングコスト約1,000万円と申し上げましたが、各山形市等の先進自治体の例を見ますと、やはり導入直後はなかなか発行枚数が伸びないというところでありまして、現在も聞き取りによりますと月100枚を超えるぐらいのような状況になっているようです。

仮にですけれども、ランニングコスト1,000万円を発行枚数、仮に1,000枚で割りますと1万円になります。

確かに定着すれば徐々にそのコストは下がってくると思われますので、決して導入しないと私は申し上げたわけではなくて、これまでも検討してきましたが、費用対効果の観点からなかなか今まで導入に踏み切ることはできなかった。

しかしながら、やはり社会情勢の変化もありますので、今後それらの導入に向けて検討していく

ところでございますので、御理解をお願いいたします。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 今までにない前向きな答弁だったなと感じておりますし、部長に関しては財政畑を歩んでこられて、そういった費用対効果の算定、算出がすごく得意だと思いますので、ぜひともそういった研究を含めてやっていただきたいなと思います。

私、前回も御紹介しましたがけれども、平成23年、コンビニ交付を導入した自治体は21自治体でした。29年9月、私9月を見てきましたけれども、432自治体まで本当にふえてまいりました。来年恐らくもう500超えて600近くなるんじゃないか、再来年どういうふうになるのか。

そういったときに、もう今主流となっているような政策になっております。市長もかわりました、部長もかわりました。ぜひ改めて再検討していただいて、導入に向けての検討を進めていただきたいと思います。

ちょっと関連しての質問になりますが、庁舎建設の窓口の件です。先ほども紹介しましたが、3月、4月、大変転入出の重なる時期で、非常に駐車場が混雑しております。先ほども近くで駐車場を確保するというような話でしたが、実際に私は南側の駐車場をざっと計算してみると250台程度。これ250台の大規模な駐車場を確保できるものなんでしょうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 具体的な台数の算定までは入っていないわけですが、近隣に民有地があってお貸しいただけるというふうなことであれば、その部分については積極的にお願いをしてきたいと。

それから、職員についても近場、何キロというのは今申し上げることはできませんが、やはり近場の職員はできるだけその期間、ずっと歩いてきてほしいというわけじゃなくて、庁舎建設という

その期間の中である程度徒歩あるいは自転車等の交通手段に変えて協力できないか、そういったことも含めてさまざまこれから調整する必要があるかと思えます。ですので、駐車場については何とか確保したいというような考えでございませぬ。

もちろん市民の皆様にはできるだけ御迷惑かけないような手だてはとっていきたくと思えます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 確かに転入出の手続に関しては直接庁舎に来ないといけないかなと思えますが、しかし、住民票等の証明書等の交付、年間今有料ですと10万枚ぐらい、1人1枚なのか2枚なのか、それで計算すると1日当たり400人から500人ぐらいの方がいらっしゃっているんじゃないかなと。

これが例えばコンビニ交付を導入して少なからずこれが減少できたとすれば、多少なりとも混雑緩和につながっていくんじゃないかなと思えます。

あちらこちら視察してきましたけれども、庁舎建設時に合わせてコンビニ交付を導入したという自治体が多くありますが、これ建設後だと遅いと思えます。私は今から対応して、そういったコンビニ交付などをして住民が極力市役所に来る頻度を減らしていく、そういった取り組みで少しずつ緩和していく。

あとはもちろん駐車場の確保であったり代替であったり、そういったものをしていかないといけないと思えますが、そういった手だての面でもぜひとも私は早い段階に結論づけていただきたいなと。

これももしかしたら総務部所管になるかもしれないですよ。この調子でいけば、今のところ総務部が庁舎建てかえに関して全て担っているわけですから。そういった主導をしながら住民サービスの利便性の低下を防ぐ、そういった手だてをぜひともつくっていただきたいと思います。

続きまして、窓口業務の広域化に関してお尋ねしていきたくと思えます。

先ほどもいろいろ課題などもお伺いしました。具体的にどれぐらいの費用、電算関係です。そういったものがかかる見込みなのかというのはシミュレーションされておりますでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 具体的な広域化の検討に至っていませんので、その具体的なシミュレーションまでは行っておりませぬ。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) これはよそ様があつてのことだと私も重々承知しております。ですが、これから人口減少していく中で、やはりもちろん自主財源というものも減少していくと思われませぬ。そういった中で、固定費をなるべく圧縮する方法を見出していかないとけないんじゃないかなと思えます。

ニュースにもなりましたけれども、小規模自治体のほうではもう電算の維持管理ができないくらい財政が逼迫している。今、米沢市に関してはまだ大丈夫かもしれないです。でも、将来的に考えると、その電算の維持管理費用であったり、莫大な財政負担がのしかかるということがわかるのであれば、例えばこういった初期費用、これぐらいかかるけれども広域化を果たして維持管理費を各自自治体の負担分を減らしていくというのも、ぜひとも検討していく必要があるとは私は思えます。

こちら本当になかなか難しい答弁だと思えますが、今国のほうでも広域化というか、独立行政法人のほうの導入を呼びかけているようです。それで、電算の業務であったり、そういったものを委託推進するべきではないかということで少しずつ動いておりまして、3月、4月あたりに閣議決定したようでした。

なので、私は改めてこれは検討すべき課題かなと思えますし、例えば先ほどのちょっとコンビニ

二交付に戻りますが、長野県の上伊那のほうの広域行政事務組合でコンビニ交付を導入したそうです。一自治体で導入すれば5,000万円程度かかるかもしれないですが、広域行政事務組合で導入すればもしかしたらその負担金だってある程度抑えられる可能性だってある。

それ10年間の維持管理費をランニングコストを考えると、イニシャルにこれぐらいかけてもやるべきだとか、そういった検討課題というものがあると思いますが、部長でよろしいのでしょうかね。いかがでしょうか。そういった検討課題をさせていただきますか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 おっしゃるとおり、今後の人口減少を踏まえればそういった広域化による事務というのは方法論としては考えられるところであります。

ですが、先ほども申し上げましたが、さまざまなシステムだけでなく運用上の課題もございます。そのように広域化できれば確かに望ましいことかもしれませんが、現在置かれている財政状況の中であってさまざまな幅広い行政を行っているわけですので、今取り組むべき事項というのがございますので、そういう観点に立てば今の広域化を急ぐ必要があるのかどうかということについて慎重に判断すべきかなと思うところでございます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) 厳しくなってから進めていっては私は遅いと思います。前もって10年後こうなるだろう、20年後こうなるだろうというものがある程度想定して、動けるときに動いていく。もう動けなくなった時点では本当に遅くなってもう手おくれ、そういった事態だって招くおそれもありますので、たかだか電算の5,000万円です。財政破綻するといったことはないとは思いますが、少しでも、市民の税金です。維持管理費用を削減できるような取り組みを進めていただ

たいですし、これまでの前例にとらわれないような取り組みも私は求めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

行政のICT化の促進についてお尋ねしたいと思います。

オンライン化の前になんですが、私、前回ホームページの件を御質問させていただきました。平成23年度に米沢市のホームページを更新しましたけれども、やはりそこで対応できなかったのがスマートフォンへの対応です。そちらの件はどのようになっておりますでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり23年度にデザインを今のデザインにしまして、その後変更がなくて、スマホ対応にはなっていないところがございます。

それも私どものほうでもその必要性は認識しておりましたので、今年度ちょうどホームページ作成のためのシステムを更新しますので、そのときにあわせてホームページ関係のデザインを変更するとともに、スマートフォン対応に変更をさせていただきますと考えております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) ちょっと遅かったですけれども、取り組み自体は私は大変評価しますし、一番トップ画面、かなり気を使ってつくってください。もうおもしろいところだと、例えば香川県、うどん県で銘打っていたりとか、そのトップ画面で気を引けるか引けないかが決まってきますし、入りやすいか、見やすいかというのかなり印象づけられますので、このトップ画面は頑張ってくださいと思います。

そのほか、例えば公共施設、ほかのところに関してはこちら変更の御予定というのはあるのでしょうか。例えばですけれども、先ほどあった指定管理者が行っているホームページに関してはどのようなことで進めていくのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 指定管理者の方々とも今後お話をさせていただきたいと思っておりますが、今多くの施設が利用料金制度をとっておりますので、利用したい方は指定管理者のほうに申し込んでいただいて、そして許可をもらうというところがあります。

それで、予約的なものは場合によっては安価なシステム等が導入できれば可能性は出てくるのかなと思っておりますが、もう一つ大きな問題としてはやはり決済の問題があります。使用料をお支払いいただかなくてはならないというところがありますので、あくまでも予約的なものであって、必ずおいでいただいて使用料を窓口でお支払いいただかなくてはならないというところは残りますので、そのメリットというものについてもあわせて費用対効果を考えていきたいと思えます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) 済みません、私が聞いたのは、例えば体育館のホームページであったりというものをスマートフォンに対応できるかというような質問だったんですが、まあいいです。

例えばなんですけれども、私も個人的にホームページのほうを作成させていただきました。かかった期間は2日間、費用は1万円で済みました。それで、何とソーシャルメディアともリンクできる、スマホにも対応できる、そういったすばらしいようなホームページをつくってくれるサイトをつくったと言ったほうがいいんでしょうが、かなり安価につくれる。

昔はやはり費用的にも高額でした。50万、100万なんて当たり前前の時代でしたが、今はもう簡単に、ましてや素人でもつくれるんです。そういったものをぜひとも、例えば公共施設の指定管理の方にお願いしてつくっててくださいとか、そういったものでも私は十分だと思います。費用もほとんどかからないのであれば、できるのであればやっていただきたいなと思ったところです。

もう一つなんです、公共施設の予約システムに関してですが、今県のほうに委託というか、分担金という形で70万円拠出して県の電子申請のほうを活用しておりますが、私は何度も言いますが、こちらほとんど米沢市は活用していないと。やはり使い勝手も悪いのは十分承知しております。

こちらは県のほうでは何かどういうふうにしていくとか、そういった方針というのは出されているものなんでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今のところ明確な御連絡はいただいておりませんが、先ほど答弁で申し上げましたマイナンバー制度が導入されて、国として導入をしたわけでありますので、県としてもその対応というものについては当然、いつからというところではありませんが、そのようなマイナンバーへの対応というものを検討されるというところで考えております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) 何度かのぞきましたけれども、やはり他県と違うんです。この電子申請の取り組みというものが。やはり、県は県でやっていたらしゃるんだなと思ったんですけれども、非常に見にくかったりとか、あと、サービス面でもかなり不足していたりとか、もし可能であればやはり米沢市がもう率先してこうしてくれとか、スマホ対応にしてくれでもいいですし、公共施設の予約等を簡単にできるようなシステムにしてくれというふうな御要望をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。できますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今のシステムにつきましては、もう県のほうで業者のほうと何年間というところできちんと契約をされていますので、そちらのほう、要望につきましては今後新しいシステムの検討に入るときには私どものほうとしても

さまざまな要望は出していきたいと思っております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) ぜひ、せっかく金を払っているんですから、使いやすいものにしていかないと、お金だけ払って実は何もしていませんでしたなんていうとやはりもったいないと思います。

米沢市の思いもあると思いますし、自主的に自分で導入するというのも難しいのかなと思うんで、使えるものであれば使う。それ以外の機能が欲しいのであれば米沢市独自で導入していくというのも選択肢の一つだと思います。ぜひとも率先して進めていっていただきたいなと思います。

最後になりますが、アプリケーションの利活用の検討についてです。

前回もお話ししましたが、市内のタクシー業界の方もアプリケーションをつくりました。非常に便利だなと思うのは、例えば自宅から駅までGPSの機能を使って、そういった料金を算定しておおよそ幾らですとか、冬期、夜間に関しては2割増しなんでこれぐらいですとか、そういったものがアプリケーションでできたり、ボタン一つ、今まで電話をかけていたのがボタン一つで、例えば本当に周りに何もなくて目印がない場合でも、GPSで自分の位置を的確に伝えてタクシーを呼べたりとか、そういったものを導入していますし、あとは市内の飲食店、美容室であっても予約システムを組み込んだアプリケーションを導入しておりました。

それで、「かなりお金かかったんじゃないですか」と聞いたんですけれども、意外とそうでもなく、昔は1,000万円とか、アプリケーション1個つくるのに1,000万円程度かかりましたけれども、今は二、三十万円ぐらいでつくれるんだということをお紹介していただきました。

改めて、例えば先ほど汎用品、主流になっているものじゃないと使い勝手が悪いからとかとお

話ありましたけれども、そういった汎用品を活用してでも公共施設であったりとか行政の手続であったり、十分可能だと思いますが、そういった検討もこれからしていただければいいものなんでしょうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 申請行為、特に行政処分については難しいものと思っております。こちら、また繰り返しになりますが、一番の壁については本人確認、そして決済の問題であります。こちらはスマホから本人確認ができるということはありませんので、スマホにつきましては単に利用者が情報を取得するということに現時点では限定されるのかなと思っておりますが、御質問の中にありました汎用品等が活用できて、そして、お話にもあったように、やはり自分が動く上でスマホを持って歩いて利用しやすいというところについては非常にメリットがあるんだろうと私も思っておりますので、そのような分野で使えないかというのは今後とも研究させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) 先日の一般質問の工藤議員の一般質問で産業部長が御答弁しました。新たな観光ルートをつくるために最先端技術を活用する。私はすごくやる気が感じられましたし、意気込みが伝わってきました。

ぜひ進めていっていただきたいなと思うのは、やはり今までA、B、Cの地点があってAとCしか行かなかったけれども、そのアプリケーションがあればAとBとCを結ぶことができたり、何分かかってとか、道案内があったり、観光ガイド案内があったりとか、そういった機能面でも今までにない新たな提案ができるわけなんです。ぜひ進めていっていただきたいなと思いますが、何か今現在進捗とかはあるんでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今さまざまなそういったよう

な技術を使った提案などを事業者のほうからも  
いただいております。どのようなシステムがこれ  
から有効なのかというところを今検討しており  
ますので、そういったものを進めながらできるだ  
け導入できるように取り組んでいきたいという  
ふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○12番(成澤和音議員) 私はこの話をすると、  
家族と話をするんですけれども、やはり父親、母  
親世代には通じませんでした。なぜかやはり今の  
20代、30代、40代ぐらいの方だとすごく意気投合  
するんです。「いや、行政でこういったことあっ  
たほうがいいよね」とか「何で公共施設、予約と  
れないの」とか、そういったやはり世代間のギャ  
ップがすごく感じられます。

やはり私たちの世代というのは物心ついたころ  
にはインターネットというものは、携帯であったり  
とか、あとインターネットであったりとか、そ  
ういったものが出てきたころで、よく高校生とか  
大学生のときは使っていた世代でもあります。

片や、うちの父親と言ったらおかしいですけれ  
ども、60代とか70代の世代の方にとってはインタ  
ーネットはつい最近できたものなのかもしれま  
せん。

ですが、最近はIoTというものがあって、自  
宅で何かブルルルという音が聞こえたので  
ぞいてみました。隣が田んぼになっていますが、  
70代の方がタブレットを持ってドローンを使っ  
て散布作業をやっていたんです。やはり、そうい  
ったICT、IoTを活用することで労働力の低  
下であったりとか業務の効率化というものも十  
分図れると思います。

例えば先日もニュースになりましたけれども、  
LINEでいじめの相談アカウントをつくった、  
そういった自治体がありました。かなり応募が殺  
到しているようです。

やはり現代に合ったような体制、行政を構築し  
ていくことこそが私は市民サービスの向上にも

つながると思いますし、業務の効率化にもつなが  
ると思いますので、ぜひとも前向きな御検討を進  
めていただいき、御要望させていただきなが  
ら私の一般質問を終わりたいと思います。ありが  
とございました。

○島軒純一議長 以上で12番成澤和音議員の一般質  
問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

~~~~~  
午後 1時02分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、中学校におけるライフプラン授業の導入  
について外2点、23番島貫宏幸議員。

〔23番島貫宏幸議員登壇〕(拍手)

○23番(島貫宏幸議員) 明誠会の島貫宏幸です。

きょう午前中なんですけど、会派室におりました  
らセミの声がまだ聞こえておりました。9月に入  
って朝晩がめっきり涼しくなってますが、周辺地  
域ではソバの花が今きれいに咲いてお  
ります。もう既にごらんになられた方も多いかと  
思いますが、いよいよ実りの秋がやってきました。

9月、10月と皆さんの地域の中では友達、交遊  
関係も含めてだと思ってるんですが、芋煮会が数多  
く企画をされていることと思います。実りの秋にふ  
さわしい行事だなと、この季節、秋が一番私は好  
きです。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

初めに、中学校におけるライフプランニング授  
業の導入についてお伺いをいたします。ことしの  
3月定例会代表質問でもお尋ねしておりますが、  
再度質問をさせていただきます。一部釈迦に説法  
の部分があるかと思いますが、御容赦いただき

く存じます。

文部科学大臣の諮問に応じ教育や学術、文化にかかわる政策を審議して提言する機関の中央教育審議会が公表している「初等中等教育の役割」によると、高等学校段階までの初等中等教育は、人間として、また家族の一員、社会の一員として、さらには国民の一員として共通に身につけるべき基礎・基本を習得した上で、生徒が各自の興味、関心、能力、適性、進路等に応じて選択した分野の基礎的能力を習得し、その後の学習や職業・社会生活の基盤を形成することを役割としているとされています。

さらには、基本的な役割を踏まえつつ、今日の子供や社会状況を考慮し、その後の学習や職業・社会生活の円滑な接続を図っていく観点から検討すれば、資質や能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、みずから学び、みずから考える力などの生きる力を育成することが必要と考えるとしています。

本市の教育もこうした理念を踏まえ、大河原教育長からも都度お話をいただいております、各小中学校において先生方初め、保護者や地域の方々と協力しながら御指導をいただいているものと推察しております。

そこでお伺いいたします。先ほども触れましたが、今日あるいは将来を見据えた進路指導について、殊中学校において重要視している点は何かお聞かせください。

次に、携帯電話やテレビゲーム、パソコンの普及等により、大勢で遊ぶ、友人と語り合う、他人と協力し合うことといった多様な人間関係の中で社会性や対人関係能力を身につける機会が減っており、学校や地域社会といった本来社会性を育成する場で社会性が育まれにくくなっております。

教育現場でもこの件については大変御苦労されているのではないのでしょうか。成長の過程で個性を尊重することは大変大事なことであります

が、対人関係に苦手意識があったり、就職してもそのことが原因でわずかな期間で離職する若者も多く、社会問題になっております。

こうした背景を踏まえ、社会性を養うための今後の指導のあり方、あるいは課題をどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、報道等で御存じの方も多いと思いますが、山形新聞の8月30日付の記事によりますと、ことしの全国学力テストで山形県の成績が全国平均を大きく下回りました。8月29日に行われた吉村知事の定例会見で、厳しい結果、このままでは教育県山形とは言えない、これまでにないほど全国との差が開いた、深刻な状況で県民に申しわけないとし、県教育委員会の施策に対しては何が有効で何が足りないのか、危機感を持って対応しなければならないと発言されております。

昨今の教育現場では学校を取り巻く社会問題への対応や部活動の対応など、教鞭をとること以外の負担がさらに増していることも要因ではないでしょうか。

いわゆる過重労働が近年全国的にも指摘されることが多くなってきました。ことし6月22日に当時の松野文部科学大臣が中央教育審議会総会で、小中学校教員の長時間労働の解消に向けた負担軽減をするよう諮問をいたしました。

その答申を踏まえ、文部科学省は年内にも教員の働き方の改革の緊急対策をまとめる見通しとなっております。本市でもお盆の3日間を学校閉庁日として対策を進めておられますが、依然として厳しい現実、実態ではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、社会性を養う分野において、あるいはほかの分野でも構いませんが、民間企業等の専門知識を取り入れた授業を模索あるいは検討をされたことはあるのでしょうか。

学力の向上や学校に求められる役割が増す中で、教職員の負担軽減と民間企業等の高い専門スキルの享受を図るためにも有効な手段と考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

次に、大項目2つ目の本市消防団についてお伺いをします。

昭和42年8月に羽越水害が発生してから、ことしで50年の節目を迎えました。これまで多くの議員の方々も一般質問の中で御発言をいただいております。

この歴史的な大災害として記憶をされている方も多いと思いますが、この歴史的な災害と毎年のように全国各地で発生している豪雨被害の教訓を忘れずに、災害に対する備えや防災意識の向上に引き続き努めていかなければなりません。

いつ起こるかかわからないこうした災害への対応に、消防行政や消防団への市民の期待が高まっているのではないのでしょうか。

消防庁のホームページによると、全国の消防団数は2,200余り、団員数は86万人、女性消防団員では2万4,000人が登録されており、地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず地域に密着し、市民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていただいております。

しかし、全国的な課題となっているのが消防団員数の確保や高齢化などが挙げられており、団組織の編成を見直す自治体がふえてきているようであります。そこで、本市における現状と課題はどのように認識されておられるのか、お伺いをいたします。

次に、小型ポンプ積載用の軽トラックの導入についてお伺いします。

この質問は平成27年3月定例会で高橋壽議員も同様の質問をされておりますが、私からも質問をさせていただきたいと思っております。

一部ではありますが、消防団には自動車ポンプ、小型動力ポンプ積載車が配備されております。予防消防活動や訓練、有事の際に有効的な活用がされているものと認識しております。

しかし、多くの小型ポンプについては団員所有の軽トラックを借用して対応しているのが現状です。

企業にお勤めの団員が多く、農業に従事しておられる団員が減少していることから、軽トラックの確保の問題は以前から指摘されてまいりました。

周辺自治体でも積載用軽トラックの導入や検討が既に進んでおり、本市でも配備に関する要望も多く出ておりますが、現在どのような取り扱いになっているのか、また、消防団側との十分な検討は進んでいるのか、お伺いをいたします。

次に、大項目の3つ目、外来動植物についてお伺いします。

我が国における外来生物の歴史は古く、江戸時代までさかのぼることができます。その時代の交易のことです。以降、哺乳類初め、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫、植物や寄生生物まで、多くの外来種が国内で確認されており、初期は一部地域から始まり、その勢力は次第に全国に拡大し、帰化してしまった動植物も少なくありません。

そのほとんどは人為的に持ち込まれたものが多いと思われませんが、正確に定義すると人間活動の影響で入り込んだ生物であるそうです。つまり、意図的に持ち込まれた生物でなくても、例えば輸入木材や農作物、船などに入り込んだり付着したりして入り込んだ生物も外来種となります。

少し古いデータにはなりますが、WWF、公益財団法人世界自然保護基金ジャパンが公表している情報によりますと、平成16年に輸入された生きている動物の数は、財務省の貿易統計に6億4,749万326頭記されております。この中でも届け出の義務のない昆虫や魚類は含まれておらず、流通された膨大な数の生き物の行方を知るすべがないのが実情のようであります。

また、侵略的外来種が及ぼす影響については、ほかの動物や植物の捕食、似たような生息環境を持っている在来の生物からその環境を奪い駆逐してしまう競合、近接する種同士で交配が起これば雑種が生まれてしまう交雑、それまで存在しなかった他の地域特有の病気などが感染を引き起こ

す等々、これまでの生態系の営みに大きなダメージを与えることになりかねません。

そこで、平成16年5月、外来種規制を定めた初の国内法である特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、外来生物法が国会で成立し、平成17年6月1日から施行されました。

この法律により指定された外来種の取り扱いに関して規制されることにはなりましたが、一たび自然界に放たれた生物は高い順応性で厳しい環境を生き残り、それを駆除するためには膨大な時間と費用、労力が必要になることは言うまでもありません。

その一方、最近取り沙汰されている特定危険外来生物ヒアリの上陸などもあり、新たな脅威となっております。

前置きが長くなりましたが、本市における外来の動植物の現状と対策はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、秋が深まると同時に国内ではスズメバチによる被害や毒キノコの誤食などのニュースが多くなります。本市でも市街地に限らず、リスクと隣り合わせではないでしょうか。

昨年には本市でも小学生がスズメバチに刺され、救急車が出勤する事案が発生しました。周辺地域には自然環境が近い小中学校やわくわくランド、大森山公園など、屋外遊戯施設もあることから、被害に遭うリスクは高いと言えます。

花壇の手入れや畑作業、田植えや稲刈りに取り組む学校もあることから、指導にも御苦労があると思います。

そこで、お伺いいたします。熊の出没を初め、マムシ、毛虫、ウルシなどといった、こうした動植物について、また、最近ニュースでよく耳にするまだなじみの薄い外来種について、教育現場では日ごろ子供たちにどのような指導をし、被害に遭わない対策を行っているのでしょうか、お聞きいたします。

次に移ります。

外来動植物の存在は、固有種の生態系に大きなダメージを与えることは先ほども述べさせていただきましたが、危険かそうでないかにはかかわらず、水際対策は必要であります。外来の動植物が確認された場合、これまで本市ではどのように対応してこられたのか、また、初動態勢はどのようになっているのか、最後にお伺いをし、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 それでは、初めに将来を見据えた進路指導で重要視している点は何かについてお答えをいたします。

産業経済の構造的変化や雇用の多様化などにより、生徒の進路をめぐる環境が大きく変化しております。多様な価値観や生き方が混在する中、生徒はモデルとすべき生き方を見つけにくく、自分の将来に不安を感じている生徒も見受けられます。

進路指導において子供たちに夢や希望を持たせ、社会人、職業人として自立していくことができるよう、みずからの生き方を選択する力を養うことが大切であると考えております。

市内全中学校で行っております職場体験学習、米沢チャレンジウィークでは、地域の教育力と最大限に連携し、職業に触れ働くことの大切さを学んでいます。この経験が将来につながっている生徒も少なくありません。

体験を通し米沢のよさを知り、子供たちが米沢を誇りに思い、米沢の未来を見据え、このまちで生きていきたい、地元で頑張りたいと感じてくれるような教育活動を大事にしていきたいと思えます。

次に、社会性を養う指導の今後の課題についてお答えいたします。

これからの社会を生き抜くためには、最も必要な資質として社会情勢の変化に柔軟に対応できる確かな学力、豊かな人間性、健康と体力の育成

が必要であると考えております。

集団活動を通して互いに学び合い、高め合うとともに、さまざまな考え方や経験を持った仲間との交流を通して、コミュニケーション力や社会性を身につけていくことが重要であります。

その取り組みの一つとして、3年前より市内の全小中学校で取り組んでいる米沢市だれもが行きたくなる学校づくりでは、子供たち同士がよりよいかかわり合いの中で学校生活を送れるよう、さまざまなスキルを学んでいます。

これらの活動を基盤としながら、自分自身の生き方について自信を持ち、将来の夢に向かって努力する子供を育てていきたいと考えております。

次に、民間企業の専門知識を取り入れた授業の推進についてお答えいたします。

キャリア教育では人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力の4つの能力を育てることが求められており、小学校段階からの組織的・系統的な指導が行われております。

そのキャリア教育の一環として、中学生段階において人生設計を考える授業は副読本「中学生と進路」の働くこと、そして生きることの学習の中で行っております。

こうしたキャリアプランを立てる授業は、夢や目標達成のために何が必要であるのか、より現実的に感じてもらい、自分から夢を持つ、夢に向かって努力するきっかけづくりとなりますので、今後もより一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

その中で、民間企業の専門知識を取り入れた授業につきましては、生徒の実態や学習内容に合わせて行っている学校もございます。

最後に、学校現場における危険な動植物への対応についてお答えします。

ヒアリにつきましては、文部科学省より文書やチラシ、ポスター等が届いておりますので、各校に配付し、ヒアリに関する情報を適切に周知し対応するよう指導しているところであります。

そのほか、子供たちにとって危険とされる動植物は数々ありますが、特にこの時期はスズメバチや熊の危険性が高い時期であります。

スズメバチに襲われないための対策として、校外活動の際は帽子をかぶる、色の濃い服の着用を避ける、万が一スズメバチを見つけたら身を低くして後ろにゆっくり下がりながら逃げるといった具体的な行動について指導を行っております。

熊の出没情報があった場合は、その場所での活動を控えるように、また、出没情報があった場所には決して近づかないよう指導しています。

このように子供たちに対してはみずから安全な行動をとることができるよう指導を行っておりますし、保護者に対しても注意喚起や子供たちの安全確保のための依頼などを行っております。

また、各校では定期的に校舎内外及び通学路等の安全点検を実施し、万が一危険な動植物にかかわるものが発見された場合は、適切に駆除したり、通報したりするなどの対応に努めております。

校外学習を行う場合は、引率教員が事前に活動場所の下見を行い、危険がないかどうか点検を行うようにしています。

今後も安全点検等を適切に行うとともに、万が一子供たちが危険とされる動植物に遭遇した場合でも、みずから安全な行動をとり、自分の身を守ることができるよう、安全指導の徹底を図ってまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、2の本市の消防団についてお答えいたします。

初めに、現状と課題の認識についてであります。米沢市消防団は本年4月に団長が交代し、新体制のもと総勢936名の団員にて活動しているところであります。

本市の消防団員は近年サラリーマン化が進み、農業などの自営業の方が少ない状況となり、周辺

地区によっては若者が減少し、新入団員がもう確保できないなど、近年の団員数は条例定数に満たない状況が続いております。

国においては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を平成26年4月に施行し、消防団を将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として位置づけ、装備の改善、団員確保等を進めるとともに、地域防災力の充実強化を図ることを目指しております。

本市では消防団員の処遇改善のため、平成27年度から出勤手当の増額を行っております。また、同年度に消防団デジタル無線の整備を行い、全車両に無線機を設置するとともに、団長初め、分団長までの団員には携帯型無線機及び置賜広域行政事務組合消防無線を受信する受令機を配備するなど、消防団の情報伝達手段の整備を図ったところであります。

その他の装備等については、今後消防団とともに検討してまいりたいと考えております。

次に、小型ポンプ積載用の軽トラックの導入についてであります。現在、本市消防団に配備されているものは小型動力ポンプが84台ございます。車両につきましては、消防団本部広報車が1台、消防ポンプ自動車が8台、普通積載車が21台ございます。

昨今、軽トラックを所有されている方が少なくなってきた状況から、借用することも難しくなってきた状況も把握しており、小型動力ポンプを運搬する軽トラックにつきましては課題となっております。

本市では消防団の施設整備、活動用資機材等の装備につきましては、年次計画により更新を進めており、老朽化した小型動力ポンプ庫の建てかえ、小型動力ポンプのほか、消防車両につきましては25年以上経過する車両を対象として更新を検討しているところです。

現在、消防団では近年の全国的に自然災害の発生が多いことを受けて、大規模災害時における消

防団活動マニュアルの策定のため消防団の中に検討委員会を立ち上げ、協議検討を行っております。

この策定作業を進める中で、施設整備や軽トラック配備の課題を含めた消防団全体の見直しを含めて、消防団とともに検討をしていきたいと考えております。

次に、3の外来動植物についてのうち、(1)本市の外来動植物の現状と対策について、(3)本市で侵入が確認された場合の初動態勢はどのようになっているかについてお答えいたします。

まず、本市の外来動植物の現状と対策についてですが、外国から日本に持ち込まれた外来動植物は私たちの身近に存在しており、クローバーとして知られているシロツメクサ、金魚の飼育で水草として利用されているホテイアオイ、沼などに生息しているアメリカザリガニなども外国起源の生物であります。

議員お述べの特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律では、外来動植物のうち生態系、人の生命や身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から特定外来生物を指定しております。

野外に放たれたり逃げ出した特定外来生物は、放置しておくとし息範囲を拡大しながら、その土地にもとからいた在来種の生息生育を脅かしたり、農林水産業に被害を及ぼすなど、さまざまな被害を及ぼすおそれがあります。特に、生息生育環境の限られている島などでは、在来種が絶滅に追い込まれてしまう場合もあります。

本市の現状としましては、外来動植物によって特に問題となっている事例はございませんが、外来動植物による被害予防三原則として環境省で定めている外来動植物を人為的に地域に入れない、捨てない、広げないということを広報紙などでPRしていきたいと考えております。

次に、本市で侵入が確認された場合の初動態勢はどうなっているかについてであります。ヒア

りを発見した場合の初動態勢についてどうなっているかと聞き取りをしておりますので、その場合についてお答えいたします。

ことしの6月以降、国内の港湾を中心に相次いで発見されているヒアリですが、本市内においてヒアリに似たアリが確認された場合には、まず第一にヒアリであるかの確認が必要となるため、本市に連絡をいただきますと職員が個体確認のため採取をして、現物や写真を東北環境事務所に送付し、調査をいたします。

その結果、ヒアリであることが確認されれば、東北環境事務所や県と連携しまして生息範囲の調査を実施し、駆除方法を検討することになります。

本市としましては、ホームページや広報紙などで情報提供を行い、市民の皆様が適切な対応がとれるように努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番(島貫宏幸議員) 御答弁ありがとうございます。

それでは、順次質問席からの質問をさせていただきます。

大項目のライフプランニング授業についてであります。質問に入る前に一文紹介したい事柄がありますので、この場で紹介をさせていただきたいと思っております。

国立教育政策研究所の生徒指導研究センターの滝充統括研究官の著書から引用して御紹介をしたいと思います。

社会性というものは、結局のところは本人みずからが他者とかかわっていく中で、そのつらさも喜びも含め、みずからの体験を通して獲得し、育んでいくしかない。そこで学校が果たし得る役割は、いかにそうした機会を提供できるか、好ましい機会をより多く提供できるかに尽きる。これは教師が教え込むとか導くという役割ではなく、いかにコーディネーターとしての役割に徹するこ

とができるかにかかっていると書いてよいと書かれてありました。

こうした考え方は賛否両論あると思いますが、私は社会性を培う機会をコーディネートするんだというふうに捉えさせていただいております。そうした観点から次の質問をしたいと思います。

今回、ライフプランニング授業の導入ということで、私の出身校でもある第六中学校に御相談をし、学校長の許可を得て学校として取り組んでいただきました。

実は、7月25日だったんですが、通知表の配付の日、終業式の前の日になりますが、中学校で開催をさせていただいております。概要を前にも3月定例会で少しお話をさせていただきましたが、ライフプランニング授業についてももう少し理解を深めていただきたいので、説明したいと思います。

このライフプランニング授業というのは、社会へ羽ばたく生徒、学生に向けてライフプランニングの体験を実施し、夢を持つことの大切さを実感してもらいたいという思いのもとに、民間の企業が、生命保険会社がボランティアで始めた授業であります。実施校は全国で1,000校を超えております。

中学校の実績でいきますと今まで240校、高校では685校となっておりますが、高校のほうが若干多いという実績であります。トータルで28年度、29年度の3月末現在の実施校につきましては145校という実績があります。

この授業の流れなんですが、2時間あります。初めに仮想のカップルが結婚している状況からスタートします。子供の誕生や進学プラン、住宅購入プラン、家庭の収入、毎月の支払い、家族の夢といった項目を一つずつ整理をして、将来実現したい計画や夢を描いていくということが1時間目になります。

2時間目はそのライフプランニングの自分たちが出し合った意見について検証をします。描いた

人生で必要となる資金など、ライフプランの経済的な側面に関して家計の収支、貯蓄などの経済的な観点からライフプランを検証し、夢や目標達成のために何が必要なのかをより現実的に生徒に感じてもらうこととなっております。

こちらの授業は実は佐藤教育指導部長にも参加をいただいておりますので、まずはその感想などをお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 私はその授業の1時間目を見せていただきました。

まず、生徒たちが小グループに分かれまして、真剣に、そして笑顔を交えながら自分たちの将来に向けて一生懸命学習に取り組んでいた姿が印象的でありました。

やはり中学生段階でありますので、車の値段ですとか家を購入する金額ですとか、まだまだわからないことが多くありまして、本当にまだ漠然とした将来のイメージを持っておりませんでした。

ただ、実際にこの生徒たちが授業を通し、それぞれの金額ですとか働き方、例えば子供の進学ですとか老後なんていうところまで考えまして、実際に授業を通して現実と向き合うことで具体的に考えることができたようでありました。とてもいい学習ができていたのではないかとというふうに感じたところであります。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番(島貫宏幸議員) きょう議長に事前に許可をいただきまして、タブレットの資料、そして紙ベースの資料をごらんいただきながら質問を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

まず、画像のデータを見ていただきたいんですけども、こちらが7月25日にあった授業です。最初、ライフプランナーからの授業の概要の説明があって、グループごとに分かれて説明を受けています。

紙ベースに自分たちが将来的に思い描くものに

ついてさまざま意見を出し合って、指導に基づいた1時間目を過ごしている様子です。

次の2ページ目の写真ですが、こちらは表に落としたものをグループ同士が発表し合って、お互いに学び合っている様子です。

こちらは保護者の方も2時間目からは一般の参加ということで参加をしていただいている様子が見えます。

次は終わった後の感想文も頂戴しています。筆圧が強い、ちょっと黒く書かれているものを読みやすいと思って、その中のものをピックアップをさせていただきました。

グループの5番です。きょうは自分の知らなかったことを知ることができてよかったです。私は将来看護師になりたいと思っています。そのためには学校へ行ったりとたくさんのお金がかかると思います。看護師は収入が安定したり、いいことがあると思っていますが、子供ができれば大変なことがふえると思うので、きちんと生活費などかかるお金の量を考えながら生活して赤字を黒字にできるようにしたいです云々とあります。

さまざまな気づきの中で、中学校2年生なんですけど、しっかりとした意見を書いていただいています。こうした授業がこれからの米沢市の中学生、高校生もそうなんですけど、どんどん広げていくべきではないかと感じております。

この今までの流れの部分で教育長にお尋ねしたいんですが、今後のこうした授業の取り組みについて、もし将来性があるとすればどのようなお考えがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 キャリア教育というか、キャリア学習の中でいろいろ担任が工夫をして実施をしています。結構子供たちに人気の授業は、出身中学校の先輩がやってきて、高校の先輩、大学に入った先輩、社会に出た先輩がやってきて、中学校で一体何をすべきかという非常にいい話をしてくれるという方法があって、このキャリア教

育についてはさまざまな方法がございます。

そのさまざまな方法の中のライフプランニング授業も一つであるというふうに思っておりますので、いろいろなアプローチの仕方があるというふうなことでのやはり方法の一つというふうなことで、有効な方法であるというふうな捉え方をしておるところです。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 今回終わってからですけども、1カ月後に第六中学校の校長先生に感想をお聞きしに行っていました。その際に聞いた話で、初めやるまではどんなことをやるのか全然ちんぷんかんぷんでわからない、どのぐらいの効果があるかもわからないしということだったんですが、実際に御参加、様子をのぞいていただいた上で、地域の方々こうした支えをいただきながら授業を進めていくということはこれからの中学校の教育に本当に大事なことだと思いうふうな言い切っておられました。

これは校長先生によってはいろいろと感想が変わってくるかと思うんですが、少なくともこの感想文を見る限り、そして、保護者や先生方の話を聞くにつけて、これはすごくよかったというふうに私は捉えています。

自画自賛になるかもしれませんが、この事実というのはこれからほかの中学校さんにもぜひ取り入れていただきたいと思いますし、実はこれはボランティア活動でありますので、今回山形の支社というところから10人近くの方が来ていただきました。全て無償でやっていただいています。

学校の先生方はやはり授業とかほかの行事、部活も含めてなんですけど、さまざまな活動の中でやはり多忙をきわめている。そして、専門的な知識を教えたくてもなかなか難しい部分もあると思えます。事前に準備だったり、そうしたことも全て仕事になると思いますので、こうした外部の企業さんの専門知識を伝えていただく機会という

のはすごく大事だと私は思います。

今回、何よりこの後の授業についてもすごくこの経験が役に立つと思っていますので、ぜひほかの先生方にもお聞きいただきたいんですが、これは校長会もこれからありますし、折を見て教育長のほうから授業参観形式みたいな形で各学校の教頭先生か校長先生にも次の機会があったらぜひ見ていただきたい、そうした機会をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 この授業が終わりました後に、私は六中の校長先生にお話を直接伺いました。六中の校長は今まで進路指導をかなりやっております、いろいろなノウハウをお持ちなんですが、その校長が大変よかったというふうなことを言っていますので、なるほどなというふうなことを思っているところです。

ただ、各学校、このキャリア教育については年間の指導計画があったり、あと、この授業をどこに取り入れていくかということもあって、計画の段階からいろいろ検討しなければいけないのであろうというふうに思っております。

なおもう少し校長会等で校長から話を聞かせていただきながら、これからのことについてはいろいろ考えさせていただきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） ぜひ、無理やり何か押し売りみたいな感じになってしまっているようですけれども、これ見ないとわからないということがあるので、ぜひ同僚議員にもこうした機会があったらぜひ御案内をしながら、ぜひ見ていただきたいというふうに思いますので、今後こうした取り組みについても御理解と御協力をいただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

2番目の本市消防団についてであります。ほかの議員の方々も一般質問の中でJアラートの対

応などについての発言がありました。本市の消防団活動においては、今回を問わずなんですけれども、Jアラートが発令された場合の本市消防団の対応のマニュアルとか何か指導とか、そうした何か追加された事項というようなものはあるのでしょうか。よそから来たものとか内規だとか、そういうものがあるようでしたら御紹介いただきたいと思います。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 今御質問いただきましたマニュアルについてはちょっと確認できませんので、きょうこの場ではあるかないかはお答えできません。

今回の事案についてお答えしますと、今回の事案につきましては、まず市の危機管理担当としましては県の防災部局との情報共有を行いました。ミサイルの着弾の可能性がなくなったことで、ほかの防災関係機関との連携までは至らない事案でありましたので、消防団のほうには出動や待機などの連絡は行いませんでした。

今回のような事案に限らず、いわゆる国民保護事案、例えばテロですとか武力攻撃なども含めてありますけれども、国民保護事案が発生した場合に、いざ何らかの対応が必要な場合には国から本市に対策本部を設置するよという通知が来ます。それを受けて市のほうで国民保護等対策本部の設置を行います。

その場合にはやはり消防団に対してもさまざまな要請なり協力を行うこととなりますので、そういった流れで消防団のほうには協力を要請するというような仕組みになってございます。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番（島貫宏幸議員） 想定されることで、本市、消防団、そして消防署、警察、場合によっては自衛隊なども考えられるわけなんです。消防団はどうなのというふうに多分皆さんお感じになられる方も多いと思います。地域の中で身近な存在でもあることから、そうした方たちのこれか

らの活動についてはしっかり議論をしていただきたいと思いますし、場合によって出られるものと出られないもの、その辺はしっかり周知をしていただかないと、周りの人たちも誰を頼ってどうしたらいいのかというのはぱっと思い浮かばないような気がするんです。そうしたことになるように努めていただきたいと思いますので、ぜひ課内で検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 先ほども壇上で申し上げましたが、現在消防団活動マニュアルの策定を今行っておりますので、その中でも今回の今御質問されたことにつきましても協議をしていきたいと考えております。

なお、先ほど質問いただきましたマニュアル関係については、特に国等からは示されていないところでございます。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番（島貫宏幸議員） 国のマニュアルが示されていないということでしたが、今後状況次第ではそうしたこともやはり想定がされてくると思います。これからどういうふうに団員の方に説明をしていくかというふうなこともあると思いますが、命に危険が及ぶようなこともひょっとしたら含まれる可能性もありますので、その辺やはり周知をしていただきながら、団員のやはり安全の確保も図りながらマニュアルの整備を進めていただきたいと思います。

次に移りますが、小型ポンプ積載用の軽トラック導入について伺います。

普通自動車免許の取得で、実は平成3年11月1日からになります。オートマ限定免許が創設されているのは皆さん御承知のことだと思います。初年度に取得をした方については当時18歳で取っているわけなので、そこから年数を数えると40代半ばに今なっておられると思います。

大型、中型、準中型免許にはオートマ限定の資

格はないんですが、近年普通自動車免許を取得される方の大半はやはりオートマチックの免許が主流となっているようです。国内で販売されている車の数も95%以上はオートマということになりますけれども、本市で配備されている自動車ポンプ、そして積載車についてはマニュアルが主流だと私は記憶しておるんですけれども、それで間違いないでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 団の車両の中でオートマについては本部にある広報車1台のみがオートマでございます。それ以外は全てマニュアルでございます。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番(島貫宏幸議員) それがいよいよ問題になってきているようです。先ほどもだんだん団員の年齢が上がってきているというふうなことがありますけれども、オートマ限定でない以前に取った方々はどっちでも乗れるわけなんですけど、オートマ限定の免許証を取っている方にとっては乗りたいけれども乗れない、ドライバーはいつ有事で出勤するかもわからないというのに運転できる方が少ない状況が今発生しているんじゃないかなと思いますけれども、その辺の把握というのはされているでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 議員お述べのとおり、確かに団員の中にはオートマ限定の免許の方がいると考えられますけれども、現時点では把握をしておりません。なので、今後早急に確認をさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番(島貫宏幸議員) これ本当に大問題かなとは思っているんですけれども、少しずつですが若い団員の方との新陳代謝が図られていって、ほぼほぼオートマチック限定の免許しか持っていない方がほとんどになった場合に車を出せないという大変な状況になると思います。そうしたこ

とにならないような対策をこれから考えていかなければならないと思うんですが、先ほど25年以上たった車両の更新なんかも検討されているということでした。今後についてはどちらの方も運転ができるオートマチックの車両の購入を検討すべきだと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 車両の更新時期に合わせて消防ポンプ自動車以外につきましてはオートマチックの車両もございますので、それは車両の更新に合わせてオートマに切りかえるのは可能かと思いますが、ポンプ自動車につきましては現在のところは寒冷地仕様にするとなかなかオートマは難しいというようなことも聞いておりますので、それについては非常に大きな課題かなというふうに認識しております。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番(島貫宏幸議員) 車はあるけれども出せないということにならないように、その辺いろいろと制約はあると思いますが、整備に向けて諸条件を整わせていただきながら、これはきちっとした整備をしていってほしいと思います。

今回の軽トラックの件ですけれども、やはり台数が集められない状況が続いて、個人借用のもの、少くくは謝礼をお支払いしているかどうかなんですけど、今の積載車だと路地の細かい道に広報活動あるいは有事の出勤の際に乗りつけるためには少し大きいと思いますし、軽トラックで赤く塗ったものがもし配備になればそうした道も通りやすいですし、駆けつけたときもほかの車両の邪魔にならないということも考えられますので、今中型の積載車が配備されていますけれども、小型でもいいんじゃないかという思いはあります。そうしたことも検討していただきながら進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 やはり人口減少が進みますとなかなか団員のほうの確保もままならない状況になっておりますので、やはり実態に沿った消防団のあり方を検討すべきかなというふうに思っております。

組織、それから装備も含めてでありますけれども、消防力を維持しながら再構築しながら、今いただいた軽自動車について検討していきたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番(島貫宏幸議員) オートマチック、しかも軽トラといえども、お聞きするところによると200万、300万ぐらいするという話も聞いていますので、費用のかかることですからやはり慎重にならざるを得ないと思いますが、今後の有事の取り返し、使い勝手のことを考えたら軽自動車の積載車を配備していく、これは団からの強い要望、要請が来ているはずでございますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

時間なので次に行きたいと思います。

外来の動植物についてであります。昨今ヒアリ、そしてセアカゴケグモとか大変話題になっているわけなんです、水生生物の中でもアリゲーターとかカミツキガメとかアカミミガメとか、結構テレビで放送されている機会があります。大変大型になる種類のものもいますので、大変おっかないなというふうに思っておりますけれども、殊どちらかという雪が余り降らないようなところに生息している生き物が多いようですが、壇上でも申したとおり適応能力がやはり高いです。野生に近いものは結構順応性が高いので、かなりこちらのほうでも予想していないような結果を招く可能性があるというふうに私は思っております。そうした水生生物も含めた生態についての程度まで把握していらっしゃるでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 さまざまな動植物が特定外来生物に指定されておりますので、全てを把握

しているかといえはなかなか難しい状況でございます。

ただ、今回のヒアリに関してはもう既に9月1日号の広報でもお示ししておりますけれども、議員お述べのとおりまだ詳しい生態はわかっておらないところもあります、ヒアリについてはそれなりの情報は得ております。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番(島貫宏幸議員) 今西のほうの大きな港で発見されている事案が多いんですが、本県でも酒田港が大型の貨物船が寄港する港としてあります。コンテナからこぼれたアリ、そしてトレーラーに乗せて移動中の休憩中にこぼれた何らかの生き物が知らず知らずにその当地に根づいて、大発生に至ってしまうという危険性がすごくあると思いますので、冬を越えるか越えないかについてももう少し国とか県に相談をしていただきながら、市民にやはり明らかにしていっていただきたいと思います。その点は要望にさせていただきます。

次なんですけれども、近年住宅街でも、中心部でもそうなんです、空き家が少しずつ出てきております。当然手入れする方がいらっしやらないので荒れ放題、草が生い茂ったりつるがはったりとか、場合によってはハクビシンだったり今言ったアリ、昆虫関係、シロアリもそうなんです、そうした実態が見えにくいんじゃないかと危惧しています。

気になる方は隣の土地だから、しょうがないからうちで刈ってやるわと言って刈っていただいたり、手入れを手伝っていただいているケースもあると思うんですけれども、殊シロアリとかになれば古い家であれば家の中に潜り込んで見えにくいわけですね。気づいたらそこが巣になって自分の家が襲われる可能性もあるということもありますが、そうした事案についてはどのように対応を考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 空き家につきましては、やはり所有者みずからが適切に管理するのが原則になっております。なので、所有者がわかる場合にはそれなりに所有者等に対しまして適正な管理について依頼、助言を行っているところであります。

ただ、危険度や切迫性が極めて高い場合等につきましては、応急措置を実施するなどの対応をしているところでございます。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番(島貫宏幸議員) では、やむを得ない場合は市で対応しているということでしょうか。

例えばですけれども、蜂の巣なんかそうですね。本当に隣接したところに蜂の巣がかかっている、それがスズメバチだった、でもその家は空き家で誰も管理できない、自分の家も危ない、自分で何とかしたいけれどもできないという場合は市に相談すると対応していただけるということなんでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 その状況によりますのでケース・バイ・ケースの判断になると思いますが、いずれにしましても危険が迫っている場合には何らかの対応をする考えでございます。

○島軒純一議長 島貫議員。

○23番(島貫宏幸議員) 相手が昆虫だったり動植物という人間のコントロールが及ばないところでございますので、十分その辺は行政も含め、我々もそうなんです、注視しながら市民の安心と安全を守るために常に注意を払いながら観察していくべきものだと思いますので、今後とも行政の役割としてきちっと果たしていただけるようお願いを申し上げながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で23番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休 憩

午後 2時11分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、廃食用油からのバイオディーゼル燃料化事業の取り組みについて外1点、9番齋藤千恵子議員。

〔9番齋藤千恵子議員登壇〕(拍手)

○9番(齋藤千恵子議員) 皆様、こんにちは。一新会の齋藤千恵子です。

昨日、9月7日は二十四節気の白露、夜、大気が冷えて草花に朝露が宿る白露でした。そして、あす9月9日は重陽の節句です。その昔、中国では陽の数、9が重なる日、9月9日ということで大変おめでたい日とされ、菊の香りを移した菊酒を飲んだというような風習があり、それが日本に伝わったのが平安時代でした。

このような季節の移り変わり、移ろい、そして季節を愛でる心の余裕。近ごろ時間がとても速く過ぎていくような気がいたします。それだけ心が忙しいのではないかと考えています。心を亡くすと書いて忙しい。なくしてならないのは心だと思っています。

私ども議員は市民の皆様の負託をいただいて、こうしてこの壇上に立たせていただいております。これからも日々忙殺されることなく、市民の皆様の思いを形にしてしっかり働かせていただきたいと改めて思ったところです。

今回の質問は地球温暖化防止、環境負荷低減の政策ということで質問させていただきます。

地球温暖化がとても進んでおりますが、一般に皆様が考えているより地球温暖化の現状はとても深刻です。地球温暖化により環境の問題がさまざま起こっています。

皆様御存じのとおり、オゾン層の破壊、大気汚染、そして森林破壊、酸性雨、海面の上昇などなど、たくさんの環境問題が生じてきております。そんな中で、環境問題の低減ということで1つ質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、大項目1つ目、廃食用油からのバイオディーゼル燃料化事業の取り組みについてお伺いいたします。

この質問は今回で3回目となりますが、エネルギー政策の観点から二酸化炭素の排出を抑制する廃食用油の新エネルギーとしての活用について、ぜひ検討していただきたいという強い思いから再度質問させていただきます。

まず初めに、廃食用油からのバイオディーゼル燃料化事業の重要性についての認識をお伺いいたします。

廃食用油は回収してリサイクルすることにより、石けんやインク、軽油代替燃料、バイオ燃料、BDFなどとして再利用することのできる貴重な資源なのです。特にBDFは排気ガス中にSO<sub>x</sub>、硫黄酸化物が発生せず、CO<sub>2</sub>や黒鉛の発生も軽油よりも少なく、植物起源の原料バイオマスであることから、カーボンニュートラルとみなし地球温暖化防止政策として注目され、環境保全と資源創出の2つの効果が期待されているものです。

過去にはガソリン代替燃料は多くの失敗を積み重ねてきたのも事実です。しかし、多くの事業者、研究者が研究を重ね、今や環境省のカーボンオフセット制度にも認証されるまで精製されてきました。

JIS、日本工業規格が定めるバイオディーゼル燃料の要求品質は26項目あります。最も難しいとされるエステル分は基準の99.8%を達成するなど、精製ラインの強化を図ることに努めて、最新のクリーンディーゼル車にも使える高性能BDFを生産できるようになったのです。

具体的にメリットを挙げると、大気はBDFから出る排気ガスは軽油と比べると地球温暖化の

原因となる二酸化炭素が少なく、大気汚染の原因となる黒鉛は軽油と比較して3分の1であり、酸性雨の原因となる硫黄酸化物が少ないのです。

水質の面では、大きじ1杯の食用油を河川に流すと、魚がすめる環境に戻すために何と300リットルの水が必要なのです。排水として流さずにリサイクルすることで、水環境への負荷が軽減されるのです。

このほか、資源としても、ごみの面でもメリットがあるのです。

このように廃食用油からのBDF化は、さまざまな面で環境を考え、子供たちに少しでもきれいな地球を残すためにも非常に重要なものと私は認識しています。

精製の技術の難しさはあるものの、困難であるという認識だけでは済まされない事業と考えますが、当局の認識をお伺いいたします。

2つ目、第3期米沢市ごみ処理基本計画のごみ減量目標についてお伺いいたします。

この質問は、昨日の我妻徳雄議員の質問で御答弁いただいているわけですが、ごみ減量化が焼却施設や埋立施設などの処理施設の延命化にもつながると考え、質問いたします。

ごみ減量目標は家庭系ごみ排出量削減、1人1日当たりのごみ焼却量削減、最終処理量削減、リサイクル率向上ですが、明確に目標と達成に向けた具体的な方策をお示しください。

また、豊かな社会になり、日ごろのごみ減量化に向けた市民の皆様の意識の低下が懸念されますが、長期的・総合的な視点に立った環境教育を充実させる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、家庭系廃食用油回収システム等構築実験に見る仕組みづくりについてお伺いいたします。

これは3年間にわたって実施した家庭系廃食用油回収システムの実証実験を行った成果のうち、回収の仕組みづくりについての研究を参考にさせていただき、効率的な回収の仕方を提案するも

のです。

家庭系廃食用油、つまりてんぷら油やサラダ油や菜種油、そしてゴマ油、オリーブオイルなどもあります。その家庭系廃食用油は植物性の油です。近年回収を行っている地域もふえているものの、まだまだ新聞紙に吸い込ませたり、凝固剤で固めたりなどして、可燃ごみとして収集し焼却している地域が多いのが現状です。

家庭からの廃食用油は発生源、つまり家庭が非常に多い割に、個々の発生量は極めて小さく、回収は非効率なのです。そこで、地域によっては一般ごみの回収と同じようにごみ収集車の脇に専用の箱を積んで、ごみ収集のついでにコストをかけずに回収する方法、つまり家庭系廃食用油の回収を公共事業、市民サービスとして位置づけている方法がふえてきています。このような回収方法はいかがでしょうか。

最後に、本市の現状と課題について当局はどのように捉えているか、お尋ねいたします。

大項目2つ目、子供を預ける際の情報提供について質問いたします。

まず初めに、本市の幼児教育。教育の第一歩である幼児教育の重要性・必要性に対する認識についてお伺いいたします。

幼児期は、生活や遊びを通して生きる力の基礎となる意欲や望ましい生活習慣を身につけ、人間としての発達や社会の変化にも対応できる力の基礎を育む人格形成の基礎を築いていく大切な時期です。

幼児教育はそのための適切な環境を整え、心身の調和のとれた発達を促す大変重要な教育と考えますが、幼児教育をどう捉えていらっしゃるのか、お聞かせください。

次に、本市こども課窓口では、小学校就学前の子供の保護者から子供のための教育、保育、給付を受けるための認定の申請を受けた際、施設の種類を問わず教育・保育を提供する施設として、私立幼稚園、認定こども園、保育所など、子供によ

りよい教育・保育の環境を提供しており、窓口は一本化されていると認識しています。

本来、幼稚園の窓口は子育て推進部子育て支援課であり、情報は直接幼稚園に入ります。幼稚園は学校教育法に規定された学校であり、文部科学省所管です。一方、保育所は児童福祉法に規定された児童福祉施設であり、厚生労働省管轄であることは皆様御存じのとおりです。

子ども・子育て支援新制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を目的とした制度です。実際、米沢市行政組織規則の分掌事務第7条こども課に（11）幼稚園の運営等に関することを加え、本市の就学前の子供たちに関しては一括してこども課が受けると明言しています。

しかしながら、実際には県からは幼稚園に関する情報がストレートに入ってきていないのではないのでしょうか。現状をお知らせください。

現在一本化しているこども課の窓口では、幼稚園、認定こども園、保育所、児童センター、認可外保育園、一時預かり事業、事業所内保育所、小規模保育所などを紹介し、おのおのメリット・デメリットがあるわけですが、各価値観に合ったライフスタイルを選び、子供の個性を考慮した上でどこに預けるかを選ぶ保護者にぜひ平等な情報提供をお願いしたいのです。

全国的には幼稚園及び保育園などにかかわる行政窓口の一本化の事例が数多くあります。今後、就学前教育の充実と少子化への対応の観点から、一本化が進んでいくものと思われます。本市においてもせっかく窓口が一本化になったわけですから、ここはぜひ利用する保護者の皆様のために個々の情報をしっかり取り入れ、米沢市の幼児教育の充実の観点から、子供一人一人によりよい教育・保育の環境を提供していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

子供をどこに預けるかを考えたとき、お母さんの就労状況が大きくかかわってくるわけですが、本市の母親の就労状況は未就学児・就学児ともに

フルタイムやパートタイムが7割を超え、保育を必要とする3歳未満児は5割と、施設の低年齢化が進んでいる状況です。

この状況で保育所、認定こども園を希望する児童が増加する一方で、私立幼稚園の利用者は減少傾向にあり、定員割れを起こしている状況です。

そこで、お尋ねいたします。幼稚園、認定こども園、保育所、児童センター、認可外保育所のおおのの定員に対する実数をお知らせください。

定員割れを起こしている私立幼稚園ですが、ニーズ調査を見ると今後利用したい教育・保育では認可保育所を希望する保護者も多くいますが、その一方で幼稚園と預かり保育を組み合わせでの幼稚園希望者が最も多く、また、保育が必要な家庭でも幼稚園を希望する家庭が多いことから、私学の建学の精神を受け継いだ私立幼稚園の重要性を理解いただいている家庭が多いことも注目すべき点です。

つまり、今までの待機児童解消対策としての認可保育所の定員増に加えて、利用者のニーズに添った整備・支援も考えていかなければならないのではないかと思います。

次に、どこに預けるかを決める重要なポイントとして保育料やその支援があります。幼稚園、認定こども園、保育所、それぞれについて、その仕組みと保育料、さらには国の支援、本市独自の支援など、できるだけわかりやすく御説明いただきたいと思います。

また、本市で行っている保育料補助制度は、全ての保護者に対して保育料負担軽減措置がとられていて、小学校6年生から数えて第3子は全ての施設で完全無償化であるということも特記すべき子育て支援だと思います。

ただ、残念なことは、幼稚園、認可外保育所ではそれが補助金の上乗せという形をとるので、利用者の方々には補助の実感がないことです。ぜひさらなる周知を図っていただきたいと思います。

最後に、よねざわ子育てハンドブックの活用と

子育てコンシェルジュの配置についてお伺いいたします。

よねざわ子育てハンドブックは、さまざまな工夫を凝らし、妊娠・出産から遊び・預ける場所、支援、助成、相談、就学準備まで情報が満載されていますが、どのように活用していますか。

また、子育てコンシェルジュの配置は、大きく変わった新制度により、より利用者の皆様の理解を深められるようにと配置と伺っております。子育てコンシェルジュをどこに配置し、どのように支援しているのか、お伺いいたします。

以上、本市で安心して子育てができるように、子供の教育・保育の事業の環境整備が少しでも前に進むように願いながら、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、廃食用油からのバイオディーゼル燃料化について、エネルギー政策の観点からお答えします。

昨年の12月議会における齋藤議員の一般質問でもお答えしたとおり、本市における廃食油の処理は現在可燃ごみとして千代田クリーンセンターで焼却されております。

焼却した際の燃焼熱を利用して蒸気をつくり、その蒸気でタービンを回して発電し、センター内や置賜スポーツ交流プラザ湯るつとに電力を供給するとともに、余った電力を東北電力に売却しております。

このように、間接的ではありますが、廃食用油をエネルギーとして利用しているところです。

議員お述べのとおり、廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料製造については現在もさまざまな研究がなされており、以前に比べますとその品質は向上しているものの、揮発油等の品質の確保等に関する法律において自動車用燃料として販売・消費可能な軽油への混合は5質量%以下と定められており、国全体としても一般向けの使用

量拡大の見通しはまだ立っていないのが現状のようです。

廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料は、省資源と資源循環に寄与すること、消費者に身近な廃食用油がリサイクルされるということで、注目すべき省エネの取り組みであると認識しておりますが、これをエネルギーとして活用するためには収集、精製、利用というサイクルを確立することが必要であり、現時点において本市での実用化に向けた検討を行うのはまだ難しい状況にあります。

今後は、より安心して暮らせる持続可能な社会を目指していくために、さらに他自治体の状況や技術の開発、国や県のエネルギー政策の動きを注視しながら、中長期的な視野に立って研究してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

[後藤利明市民環境部長登壇]

○後藤利明市民環境部長 私からは、第3期米沢市ごみ処理基本計画のごみ減量目標についてお答えいたします。

平成32年度のごみ減量の間目標値については、我妻徳雄議員の一般質問でも答弁しましたが、ごみの総排出量が2万6,500トン、1人1日当たりのごみ排出量が885グラム、資源化量は3,700トン、リサイクル率は14.0%としており、平成28年度の実績と比較してみますと、ごみの総排出量は2万6,762トン、1人1日当たりのごみ排出量は883グラムと目標に近づいてきている一方で、資源化量は3,241トンで、リサイクル率は12.1%であり、ごみ排出量とともに減少してきていることから、資源化を推進するためごみの分別・排出の意識向上についてさらなる周知が必要であると考えているところです。

本市から排出されるごみのうち重量比で最も多くの割合を占めているのは可燃性ごみですが、その中でも可燃性ごみには水分を多く含む

生ごみや資源化が可能な雑紙が多く含まれているため、可燃性ごみの減量、ひいてはごみ総排出量の減量のために生ごみの減量や雑紙の分別・資源化は非常に重要であると考えております。

現在、各家庭から出た廃食用油は市が可燃性ごみとして収集し、ほかの可燃性ごみとあわせて千代田クリーンセンターで焼却処理を行っており、その際に熱エネルギーの回収を行っているところではありますが、可燃性ごみを減量する方法の一つとして廃食用油の資源化を推進することの有効性については認識しているところであります。

また、環境教育や啓発活動の充実についてですが、市民に対するごみの減量や資源化の推進に関する意識づけを徹底することが重要であるため、具体的には広報や市ホームページ、チラシによる情報提供や啓発を継続して行っていくほか、出前講座の充実を図っていきたいと考えております。

平成28年度の出前講座は、米沢市消費生活研究会や食生活改善推進協議会等の各種団体、米沢市衛生組合連合会各支部や町内会の総会等で実施しましたが、これらに加えて、今年度は市内量販店が主催する小中学生を対象とした環境講座の中で、ごみとリサイクルをテーマに簡単な実験を通してペットボトルやプラスチック製容器包装の分別の重要性について、子供たちの理解を深める機会をつくっております。

このように、大人だけでなくごみ減量化への意識やリサイクルについて小さいころから理解を深めてもらうため、市内の小中学生などこれからの担う子供たちを対象とした講座を開催するなど、さまざまな機会を捉えて環境教育を進めていきたいと考えております。

次に、家庭系廃食用油回収システム等の仕組みづくりと本市の現状と課題についてであります。まず事業系の現状を見ますと、市内の事業者からのエンジンオイルや洗浄油などの廃油は、主に焼却施設やボイラー等の助燃剤として活用されていると聞いております。

また、大手の飲食チェーン店や食品加工業者の多くは、廃食用油の発生抑制に取り組んでいるだけでなく、既に独自に資源化のルートを構築し、有価物として取り扱っていると伺っております。

一方、家庭から排出された廃食用油の収集についてですが、現在本市には約2,000カ所のごみ収集所からごみの分類により収集しておりますが、収集の形態がさまざま異なっており、当該ごみ収集所は各町内会等が管理をしております。そのため、ごみ収集所で廃食用油を収集する場合、収集庫がない歩道等を収集場所としている場合の管理上の問題のほか、廃食用油自体が酸化や劣化、温度や熱によっては変性しやすいなどの問題があります。

なお、廃食用油回収及びバイオディーゼル燃料事業に取り組んでいる県内他市町等での状況を見てみますと、公民館などでの拠点回収を行い事業者へ引き渡す例や、民間事業者やNPO法人が回収事業に取り組んでいる事例があります。

また、バイオディーゼル燃料精製装置の修理費用や精製コストの課題から、事業の終了や見直しを行ったところもございます。

さらには、廃食用油やバイオディーゼル燃料の管理体制をどうするか、原材料である廃食用油を安定的に確保できるか、あるいは精製加工し燃料として活用するほどの収集量が得られるかといった不安定な部分もございます。

これらのことを踏まえまして、本市といたしましては廃食用油のバイオディーゼル燃料化につきましては、回収システムを構築し事業化することは現段階では困難であると考えております。

しかしながら、地球温暖化防止対策と循環型社会の構築に向け、資源としての分別や廃棄物の減量化の観点、さらに収集の段階においては米沢市衛生組合連合会を初めとする各種団体や各地区住民の方々の御協力が必須であり、少しでも御協力いただきやすい方法の検討などに向け、引き続き情報の収集をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、2の子供を預ける際の情報提供についてお答えいたします。

最初に、幼児教育についてどう捉えているかという御質問でございますが、教育は教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、行われております。

特に、幼児期の教育につきましては、基本的には保育所につきまして保育所保育指針に基づいて、幼保連携型認定こども園につきましては幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて、そして、幼稚園につきましては幼稚園教育要領に基づいて行われております。

このような中、平成30年4月からは保育指針、教育要領等がそれぞれ改訂されることになり、共通して幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が明確化されました。

幼児期は他者とのかかわりや基本的な生きる力を獲得する大変重要な時期であることに鑑み、市としましても幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備に向け、その振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育所や認定こども園などの各施設の定員数と入所児童数についてであります。

平成29年4月1日現在の状況をお答えいたします。

小規模保育事業を含めた保育所につきましては、18施設で定員1,379人に対し、入所児童数は1,436人となっており、定員に対する入所率は104.1%となっております。

認定こども園につきましては、5施設で定員793人に対し、入園児童数は784人となっており、定員に対する入所率は98.8%となっております。

幼稚園につきましては、4施設で定員650人に対

し、入園児童数は334人となっており、定員に対する入所率は51.3%となっております。

認可外保育施設につきましては、9施設で定員218人に対し、入所児童数108人、定員に対する入所率は49.5%となっております。

そのほか定員設定のない児童センターにつきましては入所児童数65人、それから市外の保育所・認定こども園を利用している児童数は37人となっております。

次に、幼稚園の保育料は高いイメージがあるのではないかということと幼稚園就園奨励費補助金で保護者の保育料負担はどのように軽減されているのかということについてお答えいたします。

保育所や認定こども園の保育料につきましては、御承知のとおり保護者の所得に応じ国の基準をもとに市が保育料の設定を行っております。

幼稚園につきましては、子ども・子育て支援新制度の幼稚園へと移行した場合には、教育認定1号認定のお子さんの保育料と同額となりますが、新制度に移行していない幼稚園の場合は、それぞれの幼稚園が定めた保育料の金額となります。

そこで、新制度に移行していない幼稚園を利用した場合には、保護者が負担する保育料に対して幼稚園就園奨励費補助金の制度がございます。保護者の方が幼稚園に毎月保育料を納めた後に、それぞれの御家庭の所得に応じた保育料負担となるように補助をする制度となります。

市では1号認定の保育料を設定する際、幼稚園における保育料等を考慮し設定を行いました。また、幼稚園就園奨励費補助金につきましても1号認定の保育料に沿う形で補助金要綱の整備を図っておりますので、保護者が負担する年間の保育料につきましては1号認定の保育料と幼稚園の保育料とはほぼ同じになります。

幼稚園を利用希望の保護者に対しましては、保育料を幼稚園に毎月負担していただき、その後年2回に分けて幼稚園を通じて補助金を交付して

いますので、最終的には年間の保育料の負担は1号認定の場合とほぼ同額となることなども窓口で御説明しているところでもあります。

なお、こども課の窓口にお子さんの施設入所に関しての御相談等の際には、保育所や幼稚園などのそれぞれの施設の特徴や入所条件、手続などを御説明して、保護者の皆様に施設を選択していただいているところでもあります。

次に、今年度から実施の市独自の第3子保育料軽減の内容についてお答えいたします。

昨年度までは保育所及び認定こども園に入所している保育認定2号及び3号認定の児童につきまして、本市独自に小学校3年生から数えて3番目以降となる児童の保育料を無償化しておりました。

今年度からは無償化となる対象を拡大しまして、小学校6年生から数えて3番目以降の児童につきまして、本市独自に保育料の無償化を行うものです。

さらに、今年度からは幼稚園の児童や認定こども園の1号認定児童、さらには認可外保育施設や児童センターなど、全ての保育施設を利用している児童を対象としたところでもあります。

ただし、それぞれの保育料納付の制度が異なりますので、毎月の保育料で軽減を行う場合と、一旦保育料を施設に負担していただいた後に申請をいただいて保育料の軽減を行う補助制度となる場合がありますので、御理解いただきたいと思います。

次に、よねざわ子育てハンドブックの活用と子育てコンシェルジュの配置についてお答えいたします。

昨年度までの子育てハンドブックは、市が直接企画制作を行い、一般財源により作成しておりました。発行部数も1,000部としており、主に新生児用、転入者用としておりました。

このたび自前での作成をやめ、事業者との協働により作成事業者が広告料を集め、その経費で子

育てハンドブックを作成することに変更したところ。発行部数も7,000部と大幅にふやすことができ、新生児や転入者用のほか、保育施設を利用している児童には施設を通じて配付しております。子育て支援センター、こども課窓口にも設置し、自由にお持ちいただけるようにしたところです。

また、記載内容についても保育サービスや保育施設の提供だけでなく、こども課と健康課とで調整を行い、妊娠、出産、健康の項目を大幅に見直し、妊婦さん向けの情報や出産後のお子さんの健診などの情報を盛り込んで、より利用しやすい内容といたしました。

このハンドブックは健康課及びこども課、子育て支援センターの窓口において保護者の方々からのさまざまな御質問に対しての説明や施設利用の御紹介などにも活用しているところであります。

今後ともこれ1冊あれば米沢の子供に関する情報が全てわかるという紙面づくりを心がけていきたいと考えております。

次に、子育てコンシェルジュである利用者支援員についてお答えいたします。

現在、本市では国の補助制度に基づく利用者支援員をこども課に1人、健康課に1人を配置しております。

こども課に配置されている子育てコンシェルジュ、利用者支援員は窓口での保育所等の入所案内、説明のほか、入所調整にも従事し、各保育所等との連絡調整の業務を行っております。

健康課に配置されている利用者支援員は助産師の資格を有し、母子保健コーディネーターとして妊産婦の支援に当たっております。

昨年度からは利用者支援員と地域子育て支援センターの職員にこども課及び健康課の担当者が加わり、年に2回情報交換の場を設け、お互いの現況や課題などを出し合いながら理解を深めております。この情報交換の場から出された提案で、

今年度から健康課の親子広場には市内5カ所の子育て支援センターの職員が交代で参加し、一緒に活動しております。

低月齢児のお子さんを持つ保護者と子育て支援センターの職員が顔の見える交流を図ることにより、子育て支援センターによりスムーズに足を運べる環境づくりができていますものと考えております。

幼児に対する不安や心配、疑問はお子さんの成長に合わせさまざまに変わってきます。行政の窓口だけでなく、それぞれの場面で必要な情報を保護者に提供できるよう、関係機関と十分な連携を図っていききたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番(齋藤千恵子議員) 御答弁ありがとうございます。

大項目1つ目、やはり御答弁は同じ御答弁ではございました。しかし、最初に壇上で申し上げたとおり環境負荷低減、環境問題を幾らかでもという、その観点から地球温暖化の観点、環境負荷低減の試みとしての質問でございましたので、本市の現状も課題も同じなのではないかなとは思ってはおりましたが、やはり同じような御答弁でございました。

それはいたし方ないことではないかなとは思っておりますが、やはりこの3番目に載せたように回収の方法というのもさまざま研究がなされていて、そして、先ほど参加したり、いろいろというようなお話もございましたが、ごみ収集車の脇に専用のボックスを置いて、それで各家庭で集めた廃食用油を積んで持っていくということで、コストもかからない、人員もかからないということで、そういうふうになっているのが一番効率的だというような、そういった研究もなされているようです。

実際個々に集めた、各家庭で集めた廃食用油は本当に少なくとも、それが全市になり、全地域に

なり、置賜全域などになったら、本当に大変な油田とさえ言ってもいいようなことになると思うのです。

今の置広の仕組み、それから、熱エネルギーとして残ったところは売電してという、その仕組みは大変よくわかるのですが、環境負荷ということ考えたときにはやはりそれだけでは済まないからこそ、全国でさまざまな取り組みがなされているのだと思うのです。

認識は、重要性に関しては大変認識なさっていただいている、3回質問してよかったなと思っておりますが、今の現状を打破できる、それは何かなと思って考えたときに、やはりこれからの未来、子供たちにも、そのもっと先の子供たちにも、この地球をよりよい環境で残すためにはどうしたらいいのか、今の私たちができることは何なのかということを考えて政策を論じていくべきではないかなと思っております。

東日本大震災から時間がたてばたつほど市民の皆様がそういったことに関する関心、それから、あのとき盛んに言われていました再生可能エネルギーへの関心というものをもう少し盛り上げるために、先ほど部長がおっしゃっていました子供のときからの環境教育ということがとても大事なのではないかと思っております。

子供たちに「それ、お母さん、分別しないとごみに出しちゃだめなんだよ」とか、そういうちょこっとだけでも廃食用油を流して捨てるお宅はないとは思いますが、そういったときに子供たちからそういった声が出るような、自分たちの地球は自分たちで守るといふ、そういった意識づけをぜひ環境教育の中で進めていただきたいなということを御要望いたします。

2つ目に行きます。

ただいまこども課の窓口でそれぞれ一生懸命、それぞれのライフスタイルに合った幼稚園、認可保育園、そして保育所をそれぞれ御紹介していただいているということではございましたが、2015

年4月から始まった子ども・子育て支援新制度、2年たって現在の本市の教育・保育の場の選択肢が大変広がっているわけです。

その現状について今いろいろお話しいただきましたが、私立幼稚園の中には30年度から新制度での幼稚園に移行する、それぞれの幼稚園で違いますが、入園料なしとか、預かり保育料が大幅に削減されたとか、そして、一番の問題であった保育料が保護者の方の所得に応じるということを明言して、もう園児の募集が始まっております。

こうせざるを得ない状態になっているということも先ほどの大幅な、五十何%でしたか、定員割れということからも起きてきているようでございますが、先ほど幼児教育の重要性については十分御認識いただいているものと思っておりますが、ここには言うまでもなく公立幼稚園がなく私立幼稚園だけであると。

その私立幼稚園が米沢の幼児教育を支えてきたんだという、そういう自負のある建学の精神の私学の幼稚園でいらっしゃいます。ですので、ぜひ窓口でも今度の新しい情報ももちろんおっしゃっていただけるものとは思いますが、忙しい中であってもお一人お一人の家庭に合った保育所、認定こども園、それぞれのよさがあります。そのよさを伝えながらも、ライフスタイルに合った子供の預け先の情報をぜひ平等に御提案していただきたいし、御紹介していただきたいと思うのですが、その点に関してもう一度お尋ねいたします。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 先ほどもお話ししたところですが、それぞれの施設の特徴なり、いろいろな入所条件、手続等もコンシェルジュ、利用支援員がございますので、詳しくその際には保育所だけでなく幼稚園その他の施設についても丁寧に御説明したいというふうに考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。

ちなみに子ども・子育て関連三法案に対する国

会の附帯決議で、新制度に移行しない従来の私立幼稚園に対しては私学助成の充実に努めることと明記されております。

もちろん山形県の場合、県ということではございますが、米沢市でもさらにお願ひ申し上げたいと思います。

また、先ほど壇上ではお話ししませんでしたでしたが、新制度では申請の必要のない認可外保育所、今まで果たしてきた役割は大変大きいと私は認識しています。

そこでお尋ねいたしますが、待機児童の受け皿として補完的な役割を果たしてきただけではなくて、さまざまなライフスタイルがふえる中で今後も果たす役割は大変大きいものではないかなと思っています。

認可外という言葉に私はちょっと何か、これは感じ方なので人それぞれだと思うのですが、冷たい感じとか、認可外というその言葉に何か違反でもしているような、そんなとにかねないような印象を持つような認可外という施設の呼び方なのですが、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 なかなかその認可外という言葉での受け取り方はいろいろあるかというふうには思います。

そういったこともありまして、先ほど御説明しました子育てハンドブックの中でも認可外といいましてもこういうものだということで、そういう一定の基準を満たして保育を提供しているということで、そのあたりを配慮したような記述も加えているところでございます。

○島軒純一議長 齋藤議員。

○9番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。

それはもう印象ですので私一人なのかもしれませんが、窓口のほうでは書いてはあるものの、御説明のほうはなかなか全てにわたってということではできないのかななんて思いながら、なお

一層丁寧にしっかりそれぞれについて御説明をいただきたいと思います。

それで、よねざわ子育てハンドブックをさまざま読ませていただきました。改めて隔々まで読ませていただきますと、本当にさまざまな工夫がなされているのだなと思ったのですが、お母さんたちは常時これを携帯しているわけではないので、ぜひスマホからも気軽に見られるように、なっているんですけども、それを御紹介いただかないと、なかなかちょっと気づかないところを書いてあったりしているので、ぜひ窓口のほうで御紹介していただいて、せつかくの情報を一人でも多くの方に活用いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 ハンドブックの今のお話は表紙のほうに電子書籍という形でスマホ、パソコンでごらんいただけるという表示をしているということについてだと思いますので、なお配付する際にもぜひそういった内容についてできるだけお伝えするように心がけたいと思うところでございます。

○島軒純一議長 齋藤議員。

○9番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。

子育てコンシェルジュの配置なんですけど、今お聞きしてわかったのですが、これは保育士さんの資格か何かを持っていらっしゃる方お一人ですか。健康課じゃなくてこども課に配置の方は。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 こども課に配置している利用支援員については、特に保育士の資格は持っておりませんが、嘱託の職員でございますが、市で独自に研修を実施したといたしますか、その制度等の理解を十分していただいて仕事に当たってもらっております。

○島軒純一議長 齋藤議員。

○9番(齋藤千恵子議員) 保育士さん不足なところでこんなことを申し上げては何でございませ

が、静岡県の掛川市で子育てコンシェルジュ事業としてなさっているところをちょっとだけ御紹介させていただきます。

静岡県の掛川市では、結婚、妊娠、出産、育児しやすい地域づくりと環境整備として保育士の資格を持つコンシェルジュによる家庭訪問を行っているそうです。家庭の子育て力を高めるとともに、各種子育て支援事業を御紹介したりして、つなげていっているそうです。

本市でも健康課のほうは助産師さんの資格を持っていらっしゃるということでもございましたし、これまでも保健師さんや助産師さんが家庭を訪問して支援をなさっているわけですが、近ごろの地域の課題である核家族化、そして、それによる子育ての不安、孤立などの支援の幅を広げるためにもこうした子育てコンシェルジュの方々にも回っていただけるような、そんなことをなさっている市もあります。

子育てコンシェルジュの方はこども課にお一人ということでもございましたが、混み合う時期というのは大体決まっているわけで、そのほかのところはこども課の職員の方々が補っているということでしょうか。それとも、もっと子育てコンシェルジュの方をふやすとかいうような、そんな御予定もおありかどうか、お尋ねいたします。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 もちろんその混み合う時期といいますか、来客が多い時期というのはもちろんありますが、そういった場合にはもちろんコンシェルジュだけではなくて担当職員が対応に当たっております。当面は子育てコンシェルジュ、こども課の人員については1名で考えております。

あと、コンシェルジュが各家庭等を訪問しているかというお話もあったかと思いますが、本市では出生後4カ月までに赤ちゃん全戸訪問を行っておりますので、その訪問に際しては保健師とか

助産師の資格を持つ母子コーディネーターが訪問して、育児の悩みや子供の成長に対する相談に乗っているという状況がございます。

それから、家庭の状況等によってはこども課の子育てコンシェルジュも家庭を訪問し、保育施設等の説明なども行っているところがございます。

○島軒純一議長 齋藤議員。

○9番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。

最後になります。子育てがもちろんお父さんたちも大変な役割を担っているわけですが、赤ちゃんを産んだばかりの、それからまだ幼児期の小学校に入るまでの大変なお母さん方は誰に相談しようかなとか、お母さんにかなとか思いながらも、それぞれ悶々としている方も大変多いとお聞きしておりますし、私たち子育てをしているときもそんなふうに思っております。

ただ、以前はすぐ近くに自分の父や母、主人の父や母などがいらちゃって、それで気軽に聞いた、そういうところも多々あったし、兄弟も多かったし、だけれども、やはり核家族化が進み、孤立がふえてきている中で、一人でも多くのお母さんがやはり米沢で子育てしてよかったなと思えるような、そういった子育ての支援策を今後も続けていっていただきたいことをお願いしながら質問を終わります。ありがとうございます。

○島軒純一議長 以上で9番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

~~~~~

午後 3時19分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、本市の子供の成長のために、24番小島一議員。

〔24番小島一議員登壇〕（拍手）

○24番（小島一議員） 明誠会の小島一です。

まずもって本日傍聴にお越しいただきました皆様、大変ありがとうございます。

本日質問者5人目であります。3日目で都合15人目となりますので、当局の皆様方も少々お疲れのこととは思いますが、ぜひとも前向きな御答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、このたびの北朝鮮の報道に關しまして本市としても最大限の抗議を国に求めるとともに、市民の方々に対してJアラート発信時の行動の仕方などの対応マニュアルのようなものを早急に周知することの対応をお願い申し上げます。

また、聞くところによりますと塩井小学校におきまして来週の11日、月曜日になりますが、ミサイル発射に対する訓練を実施するようであります。内容としましては、朝Jアラートが鳴り、即座に児童は各教室の前方、黒板側に机をまとめ、潜って通過するのを待つ、安全が確認された後、2発目の発射に備え体育館に集合し、低学年はステージ側に、高学年は窓のない肋木側に集まり、安全が確認されるまで待機をするという内容の訓練のようでございます。

こうした具体的行動も非常に重要なことだと思いますので、改めて御紹介をさせていただきます。

さて、今週は米沢市内の中学生がYCW、いわ

ゆる米沢チャレンジウィークにて職場体験として市内各企業にお世話になっているところがあります。趣旨御理解いただき生徒の受け入れをしていただいている企業の方々に御礼を申し上げますとともに、このような取り組みによって将来米沢で就職をし、生活をしていこうとする子供たちが一人でも多くなることを期待するところがあります。

この点につきましては後日佐藤弘司議員が質問されるようでありますので、これまでとしまして、今後本市の将来を担う子供たちの成長のためにを大項目とし、質問に入らせていただきます。

ことしの3月に公示されました新学習指導要領の基本的な考え方の1つ目に、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、「社会に開かれた教育課程」を重視するとあります。これはつまり、より社会において生きる教育をしていくということだと私は理解しております。

社会において生きるとは、何も経済活動だけではないのではないのでしょうか。地域をつくる活動やさまざまなことを継承していくことなども非常に重要な要素であると理解しております。

少子高齢化に伴う人口減少が社会問題として取り上げられており、本市においてもさまざまな施策を講じ努力されていることは承知しておりますが、残念ながら人口減少の抑制には至っていない現状であります。

進学や就職でこの地を離れた若者が戻ってきたいと思うようにするにはどうしたらいいのか。私は愛郷心の深化が必要ではないかと考えます。みずからが生まれ育った地域のことをより深く知ることによって魅力を感じることにつながり、いずれ戻ってくることを決断するときの要素となるのではないかと考えるわけですが、教育という観点から今後愛郷心を育てるためにどのようなことをしていくのかをお伺いいたします。

愛郷心の深い理解のためには地域の方々との交流は必要不可欠です。みずからが住み暮らす地域

で活躍されている方の姿を見る、やっていることを体験する、そういった机上だけではできない実学とも言えるべき実体験を通じた学習をより積極的にしていくべきだと考えるわけですが、見解をお伺いいたします。

今年度より、これからのまちづくりを担う若者自身が住み暮らすまちについて本気で考え行動できるようになる意識の向上を、おのおのがみずから事業に取り組むことで構築し、事業を通して啓発された市民を見つけ、つくりだし、まちづくりに対して意識の高い市民をふやしていくことでまちの活性化を力強く進めていくことを目的に、米沢ヤングチャレンジ特命課という事業がスタートしました。

私や中村議員も仲間とともに事業にかかわらせていただいておりますが、そこに参加してくれているメンバーが、学生時代までは自分が生まれ育った地域のことなどほとんど知ることなかった、むしろ知ろうとしていなかった側面もある、しかし、ふるさとを離れて他地域から来ている同級生が自分の地元のことを楽しそうに話し、将来は戻って仕事をするというビジョンを持っているということを聞いたときはつとめたという話を聞かせてくれました。

そのメンバーはその後、地元のことを調べたり聞いたりして魅力を感じ、地元米沢に戻って仕事をするを選択して現在に至っております。

このような事例はこの1人だけではないのではないのでしょうか。地域の魅力を理解することなくこの地を離れ、戻ってこようという選択肢に入らないまま就職しているのではないかと案じるころであります。

さきに地元の方々との交流について述べましたが、他地域の方との交流を深めることで新たな気づきを得ることにつながり、地域の魅力を感じることで将来地元で生活することが選択肢に入ってくるということもあると思いますが、いかがでしょうか。

本市に来ていたる大学生側にしましても、児童生徒との交流により新たな気づきや経験が生まれ、新しいことへつながるきっかけになるのではないかと考えるわけですが、いかがでしょうか。

今年度より武発参事のもとブランド戦略事業が進んでおります。以前からお話しさせていただいておりますが、ブランドとは信頼の継続だと私は考えています。

市民意識の高揚・向上に向けての取り組みを今後具体的に進めていかれることになるとは思います。継続していくためには幼少期からの学びといますか、触れていくということが重要になってくると思います。そのことにつきまして現在考えておられること、今後どのように進めていくのかなどをお伺いいたします。

全ての基本は人づくりだと私は考えます。しかしながら、共働き世帯がふえ、人づくりの初動期とも言うべき子供の成長・育成の基本となる家庭教育がままならない現状にある家庭がふえているのではないかと感じられる事象を多く聞きます。

当たり前のことが当たり前にできない現状にあることは以前の一般質問で御指摘をさせていただいているわけですが、本日改めて具体的な事象を1つ御紹介いたします。

皆様、5Sという言葉をご存じでしょうか。主に製造業などで職場環境の維持改善の際に用いられるスローガンで、整理、整頓、清掃、清潔、しつけの頭文字をとって5Sとなるわけであります。

これがおよそ10年ほど前になるかと思いますが、新5Sとなり、しつけというものが1番目になりました。何を言わんとしているかわかりかとは思いますが、社会においてしつけ、つまり挨拶や返事、靴を並べて脱ぐなど、本来当たり前に行えるものとしていたことができなくなっている、もしくはおざなりになってきている現状をあらわしているのではないかと思います。

これは何も製造業だけのことに限ったことではありません。学問とは人として踏み行うべき正しい道筋を修行することであって、技能に習熟するだけのものではない、幕末の賢人、橋本左内はこのような言葉を残されています。人としてどう立つのか、何をなすのかをしっかりと考え、まとめる授業をぜひ取り入れるべきだと思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

この点については先ほど島貫議員がライブプランニングの導入という趣旨で質問されておりますが、私はそこに組み合わせるものを後ほど質問席のほうから御提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、スマホ等でのSNSの利用についてお伺いいたします。

私自身も中学生の子供がいますので折に触れて中学生の所持の状況を耳にします。まずは現在の所持状況などをお知らせください。

最後に、来月15日には東北中央自動車道を利用したマラソン大会並びにサイクリングが行われます。最近車で走っていると、遠山街道や上杉神社周辺で走っていらっしゃる市民ランナーの方が大変ふえていることに驚いております。恐らくはこの大会に向けて準備をされているのではないかなというふうに思いながら脇を通り過ぎるわけですが、市民ランナーの方々も最初はなかなか思うように走れなかったり、諦めたり、気乗りしなかったりというふうなことが間々あると思います。

しかし、この大会に出ると決め、エントリーを実際にし入金をする、明確な目標が立って努力の継続をすることができます。

現在の子供たちや保護者、未来の子供たちにとって教育を受けることに対する明確な指針となるような前向きな御答弁を御期待し、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 それでは、初めに愛郷心の育成についてお答えをいたします。

子供たちが米沢のよさや魅力を知り、郷土を愛する心を育てていくことは、本市の学校教育において大切にしている取り組みの一つであります。

本市にはすぐれた歴史的・文化的遺産が数多く残されており、上杉鷹山公を初めとする先人の功績なども広く語り継がれています。それらを教材化した社会科副読本や道徳副読本などを独自に作成し、各学校では副読本を活用しながら歴史や文化について積極的に学習する機会を設けてまいりました。

道徳教育には特に力を入れており、先人の教えから多くの道徳的価値を見出し、みずからの生き方や考え方に生かそうとする姿勢や米沢を誇りに思う気持ちを育てております。

また、小学校では生活科や総合的な学習の時間などを中心に地域学習を積極的に行っております。

中学校では総合的な学習の時間に、米沢学として米沢の歴史や文化、産業等について、みずから課題を持ち主体的に調べ、まとめ発信するという活動を行っております。

さらに、職場体験学習米沢チャレンジウィークでは、生きる力を身につけ、社会の厳しい変化に流されることなく、社会人として自立することができるよう、生徒たちが4日間の職場体験を行っております。地元企業とのつながりという点からも大変貴重な体験であると思います。

自分の育った郷土について理解を深めることは、郷土に対する誇りと愛着を持ち、社会の一員としての自覚を育むことにつながります。子供たちが米沢の未来を見据え、このまちで生きていきたい、地元で頑張りたいと感じることのできる教育活動を今後も大切にしてまいりたいと思います。

次に、児童生徒が地域を知る、そして地域の方々と交流するという点についてお答えをいたします。

先ほど触れましたように、本市は歴史、自然、文化、産業などの面において地域学習としての素材にあふれていることから、各学校で地域の方々との交流を通して学ぶ機会が数多くあります。

例えば小学校の生活科における町探検や総合的な学習における地域学習、あるいは社会科見学などにおいては地元の商店や事業所等でインタビューを行ったり、見学をしたり、体験活動をしたりする学習を行っています。

また、地域の方々からの御協力を得ながら、田植え、稲刈り、花や野菜などの栽培活動なども多くの学校で行っております。地域の方が学習ボランティアとして授業に積極的に参加していただき、児童の学習のサポートを行ってくださる学校もあります。

登下校の際に進んで見守り活動を行い、子供たちの安全に目をかけてくださるとともに、子供たちに向けて挨拶や声がけを積極的に行ってくださいすることも大変ありがたいことでもあります。

各地区のコミュニティセンターと学校が連携した行事も多く、さまざまな形で地域の方々との交流を深めております。

このような地域の皆様からの温かいサポートや御指導は子供たちにとって地域の力、地域のよさを実感できるきっかけとなっていることは間違いありません。人と人とのつながりから生まれる郷土愛の醸成を今後も大切にして取り組んでまいりたいと思います。

次に、他地域の方や学生との交流についてお答えをいたします。

本市の食育の取り組みにおいて米沢栄養大学との連携は欠かせないものとなっています。昨年度からは栄養大学の先生のみならず、学生の方々も参加しての食育の授業も行われています。

また、市内の小中学校では当大学からの栄養実習生を受け入れており、受け入れ校の子供たちは実習生との交流を深めながら食育を学んでいます。

栄養大学の学生との交流で期待できるのは、地

元米沢の食の魅力の発見であります。地元の米や野菜のおいしさ、郷土料理や特産物のすばらしさなど、市外出身の学生が感じているであろう米沢の食の魅力を子供たちも改めて気づくきっかけになっていると思います。

また、山形大学工学部とのかかわりとして、モバイルキッズ・ケミラボや科学教室などがございます。山形大学大学院理工学研究科の教授や准教授とともに、多くの学生スタッフからも御指導をいただいております。科学の楽しさを味わう体験教室であるとともに、大学の先生方や学生たちとの交流を通して、地元の大学のすばらしさに気づき、進学への憧れを抱く機会にもなっていると思います。

実際に山形大学工学部の学生の中には小中学生時にモバイルキッズ・ケミラボや中学生科学教室に参加したことがきっかけでこの工学部を希望したという学生がおります。大変うれしいことでございます。

学園都市米沢においてさまざまな分野で学ぶ学生と子供たちとの触れ合いや交流は、米沢の魅力やよさに気づくきっかけとして大きな意義があると感じています。今後もさまざまな形で地元大学との連携を深めるとともに、多くの学生との交流をさらに広げていけるよう努めてまいります。

続いて、みずからの人生設計をどう考えていくかというふうな授業の創造についてお答えをいたします。

児童生徒が夢や希望を持ち、将来なりたい姿を思い描くことは、とても大切なことでもあります。また、現在の生活が自分の将来に結びつくことを知り、どのように生活し、将来にわたってどのような生き方をすべきかを考えさせることはとても重要なことだというふうに思います。

これまでも中学校では学級活動や総合的な学習の時間、道徳などで自分の進路やよりよい生き方を考えさせるための授業を行ってまいりました。人生設計を考えさせる授業につきましても、市内

中学校で使用している副読本「中学生活と進路」で取り上げられており、各学校で指導をしているところでもあります。

キャリアプランを立てるといふ授業の中を通して、夢や目標達成のために何が必要かをより現実的に感じてもらい、自分から夢を持つ、夢に向かって努力するというきっかけづくりとなりますので、今後も一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

最後に、子供たちの携帯電話の所持についてお答えをいたします。

昨年度、11月実施の定期調査の結果、本市児童生徒の携帯電話の所持率は、小学生が21.2%、中学生が44.5%でした。また、SNSの利用は、小学生が全体の5.2%、中学生が37.1%でした。

全国における小学生の所持率はおよそ5割、中学生は6割、高校生はほぼ100%と言われております。現在のところ米沢市の小中学生の所持率は、全国と比較しますと大きく下回る状況でございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、(3)の他県・他市出身の学生との交流について、学園都市推進の観点でお答えいたします。

ここ数年、市内三大学の学生たちが個人的に、または学生団体等に所属して、ボランティア活動など市民とかかわりながらさまざまな行事に参加、あるいは学生みずからがイベントを企画運営するなどして、本市の地域振興に寄与していただくケースが多数見られるようになりました。

そのような学生活動の幾つかにつきましては、広報よねざわ9月1日号の「特集 このまちを動かす学生の挑戦」として広く紹介させていただいたところでもあります。

学生たちの活動には子供を対象としたものも多く、教育委員会がかかわっている事業なども含め、

子供と学生との交流は継続的に行われており、特に近年は増加傾向にあるようです。

例えば最近では、ナセBA開館1周年を記念した事業、「ナセBAで過ごす夏休み」が中心市街地活性化協議会の「まち育てミーティング」に参加する学生や地元商店などの企画で開催されたところでもあります。

内容としましては、7つの学生団体が期間中11日間にわたり小中学生の宿題相談や自由研究相談、囲碁・将棋コーナーなど、さまざまなイベントを通じて子供たちと触れ合い、活発な交流を行いました。

参画した学生団体の一つを紹介させていただきますと、「学習支援団体まなびす」は三大学の学生が加入し昨年4月に活動を始めた団体で、ひとり親家庭を初め、広く子供たちへの学習支援を行うとともに、子供との遊び合いやレクリエーションを通じた居場所づくり、子ども食堂への協力など、幅広い活動をしている、子供との交流が特に盛んな団体の一つです。

団体代表の学生も「子供たちと縦でも横でもない斜めの関係を築き、子供たちにとって身近なお兄さん、お姉さんでありたい」と話しており、学校とも家庭とも違う人間関係を学ぶ機会にもなっているようでもあります。

今後は学生団体が自由に活用可能な施設として、今年度、学園都市推進協議会がナセBAのはす向かいに整備した活動拠点「まちなかBASE」なども積極的に利用していただきながら、より盛んな交流が生まれていきますよう、しっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

このような交流によって学生が得る効果としまして、子供との触れ合いの中で本市の魅力を発見し、掘り下げ、より米沢が好きになり、結果として米沢の市内の企業などに就職するといったケースがふえればまさに理想的でもありますし、行政としてそのように思っただけのような環境の整備を今後とも進めてまいります。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 武発地方創生参事。

〔武発一郎地方創生参事登壇〕

○**武発一郎地方創生参事** 私からは、(5) 子供がブランドを通じて米沢の魅力を学ぶ機会についてお答えします。

強い地域ブランドを形成し、維持し、発展させるためには、市民の皆さんにブランドに対する愛着や誇りを持っていただくことがとても重要であると考えています。これは実際に物をつくったり、サービスを提供したりする市民の方はもちろん、それ以外の一般の市民の方も同様です。

また、個別の製品のブランドの背景には必ずその地域でそれを生み、大切に伝承してきた人々の思いやストーリーがあります。その意味で、子供たちが米沢の魅力や先人の営みについて学び、故郷に対する愛着や誇りを持つためにブランドを利用することは有効であると思います。

米沢市は、先ほど教育長が述べられましたようにさまざまな領域の市民の方がかわり、縦、横、斜めの多面的な教育が行われていると思いますが、例えばブランドを利用した出前講座のようなものを実施できないか、具体的な方法などにつきましては教育委員会と協議しながら検討してみたいと考えています。

私からは以上です。

○**島軒純一議長** 小島一議員。

○**24番(小島 一議員)** まずは御答弁ありがとうございます。

今回の質問、細目を6つに分けさせていただいておりますが、実は1番と2番は非常に関連性がありまして、5番、6番はそれぞれですが、いずれにしても大項目1つですのでそれぞれが非常に関連性を持たせながらのものでございますので、質問席からの質問は少し重複するところがあるかと思いますが、ぜひ御理解いただいて御答弁のほうをお願いしたいと思います。

まず、愛郷心を育てるためにというふうなこと

で副読本の件、教育長のほうから御答弁いただきました。私も以前、特別な教科道徳というふうなことで御質問させていただいた際にもそのような事例を御紹介いただきまして、積極的に道徳教育を今後ますますしていくんだというふうな御答弁をいただいたかと記憶をしております。

私は本当に米沢市の道徳教育は非常に全国的な部分で見ても先を進んでいるところ、教育委員会というか、学校の先生方にさせていただいているというふうになんか感心をしているといいますか、ありがたいなというふうに思っております。

先人の偉業を非常にわかりやすく伝えていただきながら、地域の誇りというふうなもので子供たちにしっかりと腹に落とし込んでくれているというふうに思っているところであります。

また、さらに先ほど御紹介いただきました授業サポートというふうなことで、地域の方々に学校のほうに来ていただいているのかと思いますが、授業のほうをさせていただいているというふうな御答弁をいただきましたが、ちょっとその点について少し詳しく若干の事例を交えながら教えていただくとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**島軒純一議長** 佐藤教育指導部長。

○**佐藤 哲教育指導部長** 学習ボランティアにつきましてはいろいろな形がありまして、退職された先生方、OBの方々が来てくださっている場合がありますし、大学生の方が協力してくださったり、また、それと別に地域の方が協力してくださったりと、各学校まちまちではありますけれども、例えば読み聞かせでありますとか英語だとか、そういったことに関連しましても多様な形で学校のほうに地域の方が入ってきてくださっているというふうに認識しております。

○**島軒純一議長** 小島一議員。

○**24番(小島 一議員)** だとすると、どちらかというと学校の中で常々あるようなことに対して教職員の方々へのサポートというふうな意味

合いが強いということですね。

要は地域で活躍されている方々が例えば自分の仕事であったり伝統文化を守っている実情であったり、逆にそれが今非常に大変な状況になっているんだなんていう事例なんかを子供たちに具体的に教えたり、もしくは子供たちが現場に行つてその現状を見たり聞いたりというふうなところまでの授業というふうなイメージではないということですか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 先ほど教育長が述べました生活科における町探検ですとか社会科のほうの産業学習などでまちに行つて、いろいろな方と触れ合つて、実際の現場を見せていただいたり体験させてもらつたりという場面があります。

私が経験した中では、地元の企業の方が、3年生で「姿を変える大豆」という学習がありまして、最終的に豆腐をつくつたり、みそをつくつたりということがあったわけですが、実際にみそをつくつている事業所の方が学校に来てくださりまして、こういうふうにしてみそはできているんだよということを紹介していただきました。

日ごろお会いしている方ではあるんですけども、やはりそのプロとしてのプライドですとか、いろいろな配慮だとか、こだわりとか、思いがいっぱい感じられまして、子供たちの見目が変わったというようなところもありましたので、学校に来てくださると、そういうこともあります。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) さまざまな授業の時間割の中で非常に協力していただいているさまざまな事例があるというふうなことだろうかというふうに思います。

なぜこのテーマを今回持ち上げたかという、教育委員会にも非常に御協力をいただきながら一昨年度より中学校出前議会を開催をさせていただいています。今年度も各中学校の校長先生方に御理解をいただいて、10月から実施をさせてい

ただくというふうなことで各中学校の実施が決定をして、これから具体的に取り組みのほうをスタートしていくわけでございます。

昨年度、実は実施をする際に中学生からアンケートを最終的にもらったときに、我々として意識としては入りやすい、要は少しおもしろおかしく、コミカルな部分を含めながら、飽きずにその時間帯をしっかりと落とし込んでもらうために、せりふの中にいろいろ方言を交えてやったんです。そうしたら中学生は何を言っているのかわからないという答えが結構返ってきてしまったと。

そんなに、本当に昔からの我々が聞いてもわからないような方言を使っているわけではなくて、日常会話の中でふと出るような程度の方言で話をしたんですけれども、それすらもやはり理解をしてもらえなかったと。

要は愛郷心と今回テーマを設けていますけれども、ナショナリズムな愛郷心とはまた別で、郷土を愛する心というのはやはり言語の中で方言というのは大切だと私は思うんです。

画一的な全国一律の標準語というふうな、国語教育はそれはそれで大切です。でも、その一方で、やはりこの地域だからこそ伝わってきた言語というふうなものがどんどん衰退してきていっている。それはつまり、この地域の伝統とか文化が衰退してきていることにつながっているんじゃないかというふうなことで、だから地域の方々との交流を積極的にして、地域の方々がふだんお話をされる言葉を聞いたり、逆にそれを聞くことによってそれになれ親しんで自分たちも話をして、深い意味までは理解はできなくても、常々その生活の中での方言というものが生活の中に密着していくというふうなことがこの地域を愛する心だったり、この地域の伝統や文化を守っていくことにつながっていくんじゃないのかなというふうな思いがあったもので、今回愛郷心という言葉を使わせていただいて、地域の方々との交流を深めながらやっていくことが必要ではないか

というふうな意味合いで項目として上げさせていただいたところでした。

それは聞き取りの際にちょっとそこまでのことは申し上げていませんでしたので、今「ああ、そうなんだ」というふうな多分思いなのかなと思うわけですが、そういった言語的な部分に対する愛郷心というふうな一つのキーワードを持ちながら言語的な、方言の授業をわざわざするわけにはいかないと思いますが、言葉というふうなものをしっかりと教えていく、この地域に根差した言葉を子供たちにしっかりと教えていくというふうなことの重要性は非常に私はあると思っているわけですが、その点に関しての見解はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 私も子供たちの会話を聞いておりますともうほとんど都会の子供たちと同じような雰囲気になっておりまして、この子供たちは米沢の方言をわかっているのかなとちょっとたまに心配になるところもあります。

やはり家庭環境が変わりまして核家族になりまして、おじいちゃん、おばあちゃんと接することがなくなって、言葉だけでなく食生活、食文化なんかも同じかもしれないけれども、米沢の伝統が失われていくのかなというふうな危惧を持っております。

各学校においては授業の中ではやはり共通語での授業になりますけれども、もちろん共通語で話せというようなことをしているわけではありませんので、米沢の言葉も大事にしていきたいと思えますし、ふだんの会話ですとか地域の方との会話、地域の方との交流ということをしていきたいというふうには思っております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) まさにやはり地域の方々がふだん話をされていることに直接的に触れることの重要性はそういうところにあるのかなというふうに思います。

もちろん中身も大事です。ですけれども、そういった直接的に話をする機会をもっともったりはふやしていただいているながら、この地域でしか話されていないものというふうなものを積極的に子供たちに体験、経験をしてもらって、そういったものから来る愛郷心というふうなものを育てていくというふうなことを少し念頭に置いていただいているながら、今後の総合学習であったり、さまざまな機会を捉えて取り組みのほうをしていただければなというふうに、まずはこの点については要望等をさせていただきたいと思えます。

続きまして、学生との交流というふうなところ、さまざま私もこの夏の「まなびす」を中心とした「ナセBAで過ごす夏休み」や、そのほかにもさまざまな学生団体がやっている事業には少しかわりを持たせていただいているので、状況としてはわかってはいるんですけれども、どうしてもこの地域の魅力に対して直接的に学生側と生徒や児童が話をする機会というものが果たしてあるのかなと。1つの明確な授業があつて、そこにお互い、学生側はそれを構築する、子供たちはそれに参加するというふうな形態が主なのではないかなと。

話をしてこの地域の魅力やよさ、逆に学生側がよそから来たことによって、ふだん我々が生活している中では気づけないような魅力というふうなものを学生側から教えてもらって、それを新たな魅力として感じていく、そういった機会をもっともつとつづくっていくことによって、先ほど壇上でも申し上げましたが、この地域の魅力の再発見とか、ひいてはブランド戦略の中で地域のブランド力を継続していくというふうなことにつながるのではないかなというふうに思うわけですが、そういった点に関してはいかがですか。機会の部分で。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 小中学生と大学生との学生の交流につきましては、先ほど教育長が述べ

したとおり、実習生との交流であったり、山形大学工学部での科学フェスティバルとか科学教室での触れ合いということがあると思いますけれども、特段学校のほうでそういう機会を設けてということはやっておりませんでした。

今お話がありましたように、ほかから来た学生さんを通して米沢のよさを知るということもまた一つの切り口であると思いますので、そういったことで、社会科の学習になるか総合的な学習の時間になるかわかりませんが、社会人を呼ぶだけでなく学生を呼ぶという方法もあると今改めて感じたところであります。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) 部長おっしゃったようにどの授業の枠になるかわかりませんが、そういった機会も有効に使っていただいて、まさに将来のあるべき姿として学園都市というふうなことで米沢市は言っているわけで、何も3つの大学があるから学園都市と言っているわけではないわけですね。

大学があることによる優位性をしっかりと市民側にも担保をして、そして、それを波及効果として打ち出していくことが真の学園都市だというふうに思いますので、そういった観点からもぜひ積極的な交流というふうな部分も少し検討していただいて、前向きに検討していただいて、子供たちにとって、そして本市にとっても新たな魅力の発見というふうなものにつながっていくようなものをつくっていただきたいというふうに思います。

そして、私が今回の質問で一番質問したかったというか、言いたかった残り2項目についてですが、人生設計について学ぶ機会をというふうなことで先ほど島貫議員がライフプランニングの件についてお話をされたときに、教育長はモデルとすべき生き方が見定められず不安を感じている生徒がいるというふうなことを御答弁されておったかに思います。

まさに誰かをなぞる人生ではなく、みずからが立つ、なす人生を子供たちには構築をしていただきたいと思うわけです。

実は5年前ですが、今はもういらっしゃいませんが、この市議会の場で立志式の導入というふうなことを質問された議員がいらっしゃいます。実際現状でも四中で立志式が実施をされ、私の聞いたところですと三中のこししの2年生が学年行事というふうな形でされているというふうに聞いております。ほかにももしかしたらされているかもしれませんし、塩井小学校とかでは2分の1成人式というふうなことで、まさに子供たちが今後どう生きていくのかというふうな夢や目標を語る場というふうなものを授業の中で取り組まれている、もしくは学年行事というふうな一つの行事体としてやられているというふうなことですけれども、どうしても市全体というふうな形にはなっていないのかなというふうに私自身の感覚ではいるわけですが、その辺の実施状況なんていうのは今おわかりになりますか。2分の1成人式はいいです。立志式の中学校での現状というのはおわかりですか。四中以外でしっかりとされているところというのはおわかりになりますか。もしおわかりになれば。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 確実にはつかんでおりませんが、一中、七中が実施しているのかなというふうに思っております。ちょっと申しわけないです。ほかのところはわかりません。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番(小島 一議員) いずれにしても全校ではないというふうな状況の中で、やはり学習というふうなものを自分自身のものにしていくというふうな観点に立ったときに、与えられる授業でなくて、先ほど教育長がおっしゃっていましたが、みずからがやはり学んでいく姿勢が重要なんだろうというふうに思います。

そのためには自分が将来何になりたいのか、ど

うなりたいのかというふうな志をしっかり立てるといふようなことがあってこそ、そういった姿勢につながってくるんだと私は思うんですけども、その認識についての共有を図りたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 立志式を行うかどうかというところについては、そのそれぞれの学校の考え方とありますか、子供たちの実態もあつたり、要するに子供たちに生き方を決めさせる、自分で志を持つという方法はそれぞれ学校によって違って当たり前なのだろうというふうに思っています。それを一律同じ立志式をしてどうなのかということではなくて、それぞれアプローチの仕方が違っていいんだろうというふうに思っています。

ただ、志を持つ、自分の夢をかなえる努力をする、そういうことは大事だなというふうに思っています。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) 確かにそれぞれの学校の特徴があつて、それぞれの校長先生がいて、それぞれの学校での特徴を持った教育をするというふうなことは重要なことだと思いますし、すてきなことだと思います。

ただ一方で、やはり今現在、適正規模・適正配置というふうな本市の教育の形づくりを議論をしていく中で、小中一貫というふうなものを見定めていくのであれば、やはり画一的な部分というものは非常に出てくるのではないかなと私は思うんです。

小学校から中学校で、中学校区の下に小学校が入ってくるとはいうものの、やはり市全体として米沢市の教育はこういう教育をするんだというふうな指針があつて、それに向けての一つの手法のようなものが明確になる。それを本市の教育の形として取り上げていくということは非常に重要だと思いますし、やはりそれを保護者の方々、地域の方々理解をすることによって、よりこ

う教育をするのであれば、だとすればこういうふうな協力ができるよねというふうな、さらにその先にあるさまざまな諸問題に対しての解決策にもつながってくるというふうに思いますし、何よりも子供たちがやはり自分の生き方が見定められず、学校で今やっておられる、だれもが行きたくなる学校づくりというふうなもの本質的なところというのは、やはり学校に行きたくないという子供がいるからやはりそういうふうに取り組みをするわけですよ。

みずからが学びたいと思う意識をつくっていくことが非常に重要だと思いますし、そのための志を立てるといふようなことが重要だというふうに思いますが、立志式というだけではないというふうに教育長は先ほどおっしゃいましたけれども、ぜひその志を立てるための教育というふうなものあり方を今後も検討していただいて、子供たちにとってよりよい未来が開かれるような人生設計について学ぶ機会の構築というふうなものを今後も積極的に取り組んでもらいたいというふうなものを要望したいと思います。

そして、スマートフォンなどでのSNSの利用の状況です。

私もちょっと数字をつかんでいませんでしたので御答弁いただいた数字を見て、数年前に比べると多分非常にこれふえていますよね。経年の直近のものによって例えば5年前とか、何年か前からのものは今お持ちですか。ないですか。直近のものだけ。そうですか、わかりました。

いずれにしても数年前の数字からすれば相当多分ふえてきていると思います。特に深夜の利用というふうなものが非常にふえてきているのかなというふうに思うわけですけども、もちろん学校には持ち込ませてだめでしょうし、1回帰ってから自宅等々での利用になると思いますが、その辺の各学校での保健委員会などで状況の調査をされていると思いますけれども、その点について今取りまとめられている状況というのはありま

すか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 各学校で例えばアウトメ  
ディアの取り組みですとか生活リズム点検とか、  
養護教諭等が中心になってさまざまな取り組み  
を行っております。

それで、全市でどういう結果が出たかという集  
計はしていませんけれども、各学校で、特に中  
学校ですけれども、深刻な問題として捉えており  
まして、その対応についてPTA等と連携をとり  
ながら、家庭に協力を求めながら指導している  
ところであります。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) 実際に保護者とか児童  
からそういったスマートフォンというか、SNS  
を利用した中傷であったり、いじめであったり、  
そういったものの実情の報告というふうなもの  
はどの程度上がってきているか教えてください。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 やはり大変残念な結果で  
はありますけれども、中学生におきましてSNS  
の使用にかかわってのトラブルは報告が上がっ  
ておりまして、各学校で教員が対応して家庭と子  
供に指導しているというふうな状況であります。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) 今現状でいけばスマー  
トフォンの所持に関しては親の責任、いわゆる家  
庭の責任というふうなところだと思います。

ただ、学校現場としてはやはりその辺の使用に  
関して非常に危機感を持っていらっしゃる。しか  
し、その所持を規制するものは何もないというふ  
うな今の現状だと思います。

ちょっと事例を紹介しますが、スマートフォン  
禁止条例というふうなものを持っている自治体  
が全国にはあります。愛知県の刈谷市は夜9時以  
降保護者が預かって使用の禁止、福岡県春日市は  
夜10時以降の使用禁止、これは中学生。先ほどの  
愛知県刈谷市は小学校、中学校。石川県や鳥取県

の米子市は所持を禁止というふうなことで、いず  
れも2009年ないしは2014年の施行です。

どうでしょう、本市としても、私は自分自身が  
中学生、小学生の親なもので、そういった保護者  
の方々からさまざまな声を聞くんですけども、  
さらにはPTAの連合会での研究でも毎年のよ  
うにスマートフォン等の所持に関する課題が上  
がってきている現状をからすれば、米沢市とし  
てもやはり何らかのルールづくりというふうな  
ものをしていくべきだというふうに私は思うん  
ですけれども、その辺の見解についてはいかが  
ですか。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 先ほどいろいろ教育委員会で  
いろいろなことを形をつくって決めるべきでな  
いかというふうなこともありましたけれども、教  
育委員会の目標は「がってしない子供をつくる」、  
この「がってしない」という言葉が今の子供たち  
に伝わるか、方言として伝わるかどうかですが、  
いわゆる共通語では味わえない独特の言葉で表  
現しているのが米沢だというふうに思っています。

そうしたときに、私たちが禁止すること、形を  
つくるとはやはりがってしないとか卑怯なこ  
とをしないという大きなところの枠はつくる。そ  
れ以外はやはり家庭でしっかり教育をする、子供  
たちが自分で判断をするということではないか  
と思うのです。

ですから、スマートフォンを持たないようにし  
ましょうという取り決めを例えば教育委員会が  
するとか、持たせないようにしましょうと学校に  
呼びかけるとか、そういうことではないのであ  
らうと。

要するに私たちがすべきことは使い方をしっ  
かり身につけさせるということではないかとい  
うふうに思っています。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) 理想は確かにそうです。

私もそうあるべきだと思います。でも、実際に保護者の方々から話を聞くと、友人が持ったと。自分の子供が欲しいと言った。でも、自分の子供には持たせないと言ってその場では泣かれたと。何日かたつと自分は情報媒体を持っていないがために仲間外れにされたという実例があったりとか、もしくは、そういうふうなことを懸念をして持たせざるを得ない。本来は持たせたくないんだけども持たせざるを得ないというふうな実情が現実的にあるのも、先生方ももちろん御承知のことだと思いますけれども、そういった実例がもう既に起きているんです。

保護者がそれをなぜちゅうちょするのか、持たせることをなぜちゅうちょするのか。これだけ社会の中で、社会人になればもうもはや携帯電話がないと仕事ができないくらい今の世の中になってきている中で、なぜ子供たちに持たせたくないのかというふうなことの裏を返せば、もちろんそれを利用したいじめに遭う、もしくは悪質なサイトへの、みずからが進んでやらなくても何らかの弾みでそういったことにつながってしまうことのおそれがあったりとかというふうなことを危惧するために持たせたくないと保護者の方々は思っているわけです。

でも、実際にはそうやって子供からそういうふうな声を聞くと持たせざるを得ない。要は持たせないための一定のルールがないがために現状こういうふうになっているというふうなことにつながっているのではないかと私は思うんです。

そういった声ももちろん教育委員会のほうでも把握されていると思いますが、その点に関して、そして、そういった声を聞きながらもルールづくりではなく子供たちの教育というふうなものをしていくというふうなお考えなのかどうか、再度お聞きします。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 私自身、学校で必要としないものについては学校がどうかかわるかということ

ころには非常に疑念がございます。

それと、私の子供も携帯を持っておりませんでした。多くの友達から携帯を持ってと言われて、私にも訴えがありましたが、持たせませんでした。携帯を持たせる持たせないという最後の判断、とりではやはり親なのだろうと。

それが親ができないから何か取り決めをして、こういう決まりがあるから持って悪いんだよというのは、やはり家庭教育ではないのではないのかというふうに思っています。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) まさにそのとおりだと思います。私もそう思います。私も持たせるつもりもありませんし、実際持たせていません。

でも、壇上で申し上げたように、今現在共働き世帯がふえて家庭教育というふうなものが、教育長も指導部長も管理部長もおわかりのように、家庭教育に本来あるべき姿というふうなものがなかなか現状ままになっていないような御家庭がふえているのも実情なんです。

そういったときに、子供たちの最後のとりでとなるべく、本来は親である部分を先生が担っていただいている現状ももちろん承知しています。そうやって先生方の、さきの我妻徳雄議員の労働時間の部分の話ではないですけども、先生方に非常な負担をかけている現状もわかっています。

でも、子供たちが親に頼れない以上、最後に頼るのはやはり先生たちなんです。その先生たちが持ってだめだよと言うことが、そして、その先生たちが持ってだめなんだぞと言うためのルールが後ろに1つ後ろ盾としてあることによって、子供たちに持たせない、使用を制限させるというふうな防波堤になると。

私はさまざまな声を聞きました。教育長がおっしゃるように理想はそうです。でも、それが現状になっていなくて所持率が上がってきて、結果それによるいじめや中傷が起きている。このことを未然に防ぐための何らかの対策は私はとるべきだ

というふうに思うわけですが、いかがですか。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 そういう意味では、本当に情報テラシー、情報モラルの教育がこれから欠かせないというふうに思っております。

ただ、今現在こういう携帯等を上手に使って、しかもルールを守ってきちんとしている子供たちもおります。その子供も含めて持たせないというふうなことはやはりちょっと違うのかなと。

ですから、学校ではしっかりとした携帯のルール、情報のモラルを教育していきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) 非常にかなり強い思いを教育長が持たれて、でもモラル重視でいきたいんだというふうな御答弁かというふうに理解をさせていただきましたので、その点は逆に、私も無駄な条例なんかつくっている必要ないと思っているんです。何らかを縛るだけ縛って身動きとれないような条例だったらつくらないほうがいいと思っています。

ただ、私の思いは先ほど述べたようにそういった現状もあるから最後の後ろ盾となるようなルールづくりが必要だと私は思いましたが、教育長がそういったことでモラル重視で子供たちの心の成長というふうなもので何とか教育していくというふうな熱い思いをお聞かせいただきましたので、その点に御期待をさせていただきたいと思っています。

さまざま申し上げさせていただいてきましたが、教育委員会の皆様というよりは、もう米沢市に住まう全ての大人が子供たちを思う、その思いは変わらないと思います。健やかな成長と明るい将来、未来というふうなものを願う心は変わらないと思います。

そういったものをしっかりと念頭に置きながら、私も保護者側としても教育現場のほうにさまざまなかかわりを持ちながら協力させていただき

たいと思いますし、ぜひ教育委員会としても、そして教職員の皆様方も子供第一というふうな主義のもと、今後もしっかりと教育現場のほうに取り組んでいただくことを強くお願い申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で24番小島一議員の一般質問を終了いたします。

~~~~~  
散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時15分 散 会

